

自由民主党要望項目一覧

平成26年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
1 包括的課題等への対応について	
<p>(1) 人口減少・少子化対策の推進について 人口減少・少子化問題は、地域社会の存続に関わる重要な問題であるため、次の対策を講じるよう検討すること。</p>	
<p>○ 少子化対策としての雇用対策について 県が行ったアンケート調査によると、未婚化・晩婚化の進行、出生数の減少の原因として、雇用が不安定で経済的基盤が安定しない等が挙げられている。これは終身雇用、年功序列型の現行の日本的経営が崩壊しつつあることによる、非正規雇用の増加が一因である。 については、少子化対策の観点も盛り込んだ正規雇用に向けた支援策の充実を図ること。</p>	<p>雇用創造1万人プロジェクトを着実に実施するとともに、少子化対策として特に若者や女性の雇用の安定が不可欠であることから、若者仕事ふらぎで実施している「就職基礎講座」のカリキュラムに新たに就労体験を組み込む等若者の就業支援体制の強化を行うほか、女性の活躍を促進していくため、女性の創業を考えるきっかけとなるセミナーの開催を当初予算で検討している。 また、女性の就職支援を行う女性就職センター（仮称）の設置及び育休・産休代替職員等の求人ニーズのある企業に対して紹介する「女性の就業支援モデル事業」を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者就業支援事業 85,919千円 ・女性の創業応援事業 2,317千円 ・（緊急雇用創出事業）女性の就業支援モデル事業 17,000千円
<p>◎○ 市町村が行う子育て支援施策への支援について 県内市町村では、鳥取県子育て応援交付金を活用し、地域性や独自性を発揮したきめ細やかな子育て支援を展開している。さらに、県内には、幼児教育無償化に取り組むよう計画している市町村もある。 については、市町村が行う子育て支援施策が充実・強化されるよう、引き続き支援すること。</p>	<p>創意工夫を行い地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組めるように、市町村に対する「子育て応援市町村交付金」について、当初予算において検討している。 さらに、中山間地域等を含む市町村が第一子から保育料の軽減（無償化）を実施する場合に、その必要経費（既存の軽減制度を超える部分）の1/2を県が助成するよう、当初予算において検討している。 また、これらに加えて、国から、地方（県及び市町村）で行う先駆的な少子化対策を支援する「地域少子化対策強化交付金」が交付される予定であり、これを最大限活用して、市町村とともに子育て環境の整備を行っていくこととしており、対応について2月補正予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援市町村交付金 26,000千円 ・中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 43,300千円 ・【2月補正】地域少子化対策強化事業（市町村分） 96,000千円
<p>○ 妊娠・出産・子育てに関する知識等の普及啓発について 本県の人工妊娠中絶率は、全国1位であり、さらに性感染症は年々増加の傾向にあるため、妊娠・出産・子育てに関する知識等の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発については、より一層充実させていきたいと考えており、高校生等を対象にした「未来のパパママ育み事業」、20～30代を対象にした「今から始める！いつかはパパママ事業」の出前講座の回数を増やすなどして、思春期対策を拡充していくことについて、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やかな妊娠・出産のための応援事業（未来のパパママ育み事業） 1,495千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>また、精神的、身体的に成長・発育していく重要な時期である思春期の問題に適切に対応する専門家が不足しているため、専門職（思春期相談士）を育成することが求められている。</p> <p>については、これらの課題への対応として効果があると思われる未来のパパママ育み事業及び今から始める！いつかはパパママ事業を継続実施すること。</p>	<p>・健やかな妊娠・出産のための応援事業（今から始める！いつかはママパパ事業） 1, 847千円</p>
<p>○ 孫育てに対する支援について</p> <p>現在、祖父母は、若い親の子育てに対する感覚の違いなどが原因となり、関わり方への不安・戸惑いがあり、子育てに十分参加できていない。一方で、若い母親のみの子育てでは虐待等が年々増加している状況にあるため、祖父母が子育てに参加・協力する仕組みづくりが必要である。</p> <p>については、祖父母が孫育てに積極的に参加できるようになるために必要な講座の開催に対する支援を行うこと。</p>	<p>祖父母世代の方々は、少子高齢化が進む社会の中で、地域での子育て支援を担う重要・貴重な人材であることから、このような祖父母世代の方々、若い親の子育てに対する考え方など、現代における妊娠・出産・子育ての知識を身につけて、自分の孫育てに役立て知識を身につけるとともに、地域において子育て中の親を見守る支援者を養成するためのシニア世代の孫育て講座等の開催について、2月補正予算において検討している。</p> <p>・【2月補正予算】地域少子化対策強化事業（シニア世代の孫育て事業） 2, 154千円</p>
<p>○ 妊娠・出産・育児に対する支援のあり方について</p> <p>女性が働きながら安心して妊娠・出産ができ、願わくば、元の職場で周囲に見守られながら育児に励めるような環境整備に向けた支援のあり方を検討すること。</p>	<p>第3次鳥取県男女共同参画推進計画を策定し、仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる環境整備に向けた取組を全庁で進めており、職場・家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進、女性の再就業等への支援及び子育て環境の更なる充実を当初予算で検討している。</p> <p>・とっとり女性力活用パッケージ事業 12, 064千円 ・子育て王国とっとり条例（仮称）制定など</p>
<p>○ 母乳哺育の実態調査について</p> <p>母乳は、清潔、簡便、栄養面でも心配がなく、お母さんの心の安定にもなり、親子の絆を深めるために必要である。しかし、母親の中には、母乳育児の願望があるにもかかわらず、実際には思うようにいかず、ミルクに頼らざるを得ない状況も生まれている。</p> <p>については、まずは県内の母乳哺育の実態を調査すること。</p>	<p>妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援を行う上で、母乳哺育を含めた産後ケア事業（産科医療機関からの退院直後の母子への心身のケアや育児サポートなどを行うこと）の充実は必要と考えており、そのためのニーズの把握、今後の支援等について、母子保健を担当している市町村や関係機関と話し合ってみたい。</p>
<p>○ 保育所等の施設整備への支援について</p> <p>保育所・幼稚園・認定こども園の施設整備について、さらに支援すること。</p>	<p>保育所等の施設整備に対しては、「安心こども基金」を活用して助成を行っており、引き続き円滑な整備が図られるよう、市町村及び設置者に対する整備助成を当初予算において検討している。</p> <p>・子育て拠点施設等整備事業 346, 044千円 ・私立幼稚園施設整備費補助金 36, 917千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園設置促進事業（施設整備費補助） 21,153千円
<p>○ 保育士有資格者の人材確保について 働く保護者の増加に伴い、年々、0歳児など低年齢児の保育所途中入所が増えているが、年度中途の保育士有資格者の確保が非常に困難な状況であるため、保育士有資格者の人材確保に向けた取組をさらに推進すること。</p>	<p>現在、保育士の再就職支援のため、保育士資格を持っていないながら保育所で働いていない潜在保育士を対象とした職場復帰のための研修を行っているほか、鳥取県社会福祉協議会に保育士開拓員を1名設置して潜在保育士の相談支援等を行っており、平成26年度も引き続き、再就職支援を行うことを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士再就職支援研修事業 2,300千円
<p>○ 「森のようちえん」への支援について 「森のようちえん」は、森というフィールドを学舎として、子どもたちが雨の日も雪の日も毎日森に出かけるといふ、全国から注目を浴びているユニークな子育て施策である。また、「森のようちえん」は、子どもたちの森林保全意識の醸成、県内外からの移住促進といった効果も期待できるため、県内各地に取組の広がりを見せている。ついでに、「森のようちえん」を引き続き支援するよう、検討すること。</p>	<p>「森のようちえん」については、パートナー県政の一環として、今年度、鳥取県協働提案・連携推進事業(アドボケイトプランニング、平成25～26の2カ年事業)に採択され、現在、官民が連携して、県独自の認証制度の創設を目指して検討を行っている。</p> <p>平成26年度においては、その特色を持った自然保育の取組を行っている事業者に対し、モデル事業として運営費助成を行うことを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業 24,861千円
<p>○ 学童保育に係るハード整備に対する助成について 特に市部では、学童保育のニーズが高いと言われていたが、実際に学童保育を行うためには、ハード整備が必要となるケースも考えられることから、ハード整備に対する助成制度を検討すること。</p>	<p>放課後児童クラブの利用児童数は近年増加傾向にあり、町村部に比べ、特に市部で顕著となっている。また、平成27年度から開始予定の子ども・子育て支援新制度では、対象年齢が6年生まで引き上げとなることから、利用児童数の更なる増加が見込まれるため、受け入れ体制整備のための施設整備を行う市町村への支援の拡充(市町村負担の軽減)について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ設置促進事業（放課後児童クラブ施設整備事業） 81,680千円
<p>○ IJUターンの促進について 1～3カ月程度をお試し期間とするプチ移住により、鳥取県の豊かな自然や食材を体験する仕組みを検討するなど、更なるIJUターンを促進すること。併せて、IJUターンのPR対象地として、関東、中京、関西地域以外の地域もターゲットとして、PRすること。</p>	<p>短期間の移住体験を進めるため、平成23年度から市町村が行う「お試し住宅」の整備を支援しており、これまでに12棟が整備され、市町村においては「地元との交流活動」や「自然体験活動」等の機会を利用者に提供しているところもある。今後も、これら「お試し住宅」の整備等の取組を積極的に推進する。</p> <p>移住者2000人受入れを達成するため、関西圏、首都圏、中京圏での取組のほか、広島市でも移住セミナー等を実施していくとともに、田舎暮らし専門誌にとっとり暮らしの魅力を掲載するなど、全国に向けPRしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住2000人達成事業 72,696千円、 ・とっとり移住定住支援事業 10,427千円 ・鳥取県移住定住推進交付金 71,710千円
(2) 原子力安全協定について	平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規規制基準適合申請に関する事前報告

要望項目	左に対する対応方針等
<p>昨年12月に中国電力は、島根原子力発電所2号機の新規制基準適合申請を原子力規制委員会に提出したところである。今後、原子力規制庁がその内容の審査を進めていくが、立地県と周辺県ではその対応に差が生じることも懸念される。現在、締結している原子力安全協定について、早期に立地県と同等の内容に改定するよう中国電力に強く働きかけること。</p> <p>併せて、鳥取県広域住民避難計画策定に係る所要の経費について、国が責任を持って財政措置を講じるよう働きかけること。</p>	<p>(2号機の設置変更許可申請)がなされたことを受け、12月17日に、安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては今回最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めたところであり、引き続き、中国電力に改定を求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力からの回答文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。</p> <p>【見直しを求めている内容】</p> <p>①計画等の報告(協定第6条)を、「発電所の増設計画等に対する事前了解」に改める。 ②核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡(要綱第4条)を、「事前連絡内容に核物質防護情報(輸送日時、経路等詳細情報)を含める。」に改める。 ③現地確認(協定第11条)を、「立入調査」に改める。 ④立入調査に基づく適切な措置の要求〔新設〕</p> <p>原子力防災対策に要する経費については、国に対し、緊急時防護措置準備区域(UPZ)の原子力防災体制の整備(初期投資)を緊急に実施することが必要であることから、平成27年度までの3カ年で確実に整備できるよう、人件費を含めて国において必要な財源を措置することを要望している。</p> <p>※平成26年1月14日、平成25年12月18日・19日ほか 国要望</p>
<p>(3) 地方税財源の充実・確保について</p> <p>地方自治体の果たすべき役割は、社会情勢の変化や行政ニーズの多様化などにより質・量とも増大しており、これに伴い財政需要も増加している。</p> <p>さらに、地方では少子高齢化や人口減少が進行するなかで経済も疲弊し、地方税財源の充実・確保は喫緊かつ重要な課題となっている。</p> <p>については、地方交付税の総額確保をはじめ、別枠加算及び市町村の貴重な税収である固定資産税の償却資産課税の維持、合併市町村への交付税特例措置終了後の支援等、地方税財源の充実・確保に向けて、引き続き、国に強く働きかけること。</p>	<p>財政力の弱い地方は、都市部に比べ景気回復の効果が十分ではなく、消費税率引上げを踏まえたさらなる雇用・経済対策の充実や過疎・高齢化対策など、地方特有の課題も多いことから、財源の確保について、引き続き国に対して働きかけたい。</p> <p>また、市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了に伴い、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、行政区域の広域化等に伴い生じる財政需要等を考慮した財政措置を講じることに、今後とも国に働きかけたい。</p>
<p>㊦ (4) 消費税増税対策について</p> <p>消費税の価格転嫁対策をはじめ、県内経済への悪影響を緩和するため、県として、万全な対応を行うこと。</p>	<p>円滑・適正な価格転嫁のための啓発や事業者等からの相談対応など消費税増税対策に対処するため、経済団体・国(税務署、財務事務所、労働局)・県で構成する鳥取県消費増税対策本部を平成25年12月に設置した。</p> <p>また、売上げの減少等が懸念される県内企業に対する制度融資や消費喚起・商圈拡大への支援を行うほか、公共事業の進捗を図るなど、国の経済対策に県独自の対策も加えた緊急経済対策予算を検討している。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 制度要求 ・企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ ・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円 ・信用保証料負担軽減補助金 24,956千円 ※新制度分のみ ・【2月補正】商圏拡大・需要獲得支援事業 5,000千円 ・商圏拡大・需要獲得支援事業 17,000千円 ・【2月補正】経営力強化緊急支援事業 7,000千円 ・経営力強化緊急支援事業 42,415千円
<p>(5) 県組織の見直しについて 新たな行政課題等へ対応するため、次のとおり県組織の見直しについて検討すること。</p>	
<p>○ 鳥取県の民芸振興について 鳥取県の豊かな民芸を振興し、後世にその作品と技術を伝えていくことは、重要なことである。 しかし、県の施策をみても、その取組方針は定かでないに見える。 本県の民芸振興のあり方を検討するとともに、観光政策課の民芸振興官の業務内容を観光面として捉えるのではなく、産業振興面の位置付けを行い、所属部局についても検討すること。</p>	<p>民芸については、重要な観光資源としての情報発信や活用と併せて、産業振興の側面からの取組みも重要であると認識しており、それぞれを所管する文化観光局と市場開拓局のより一層の連携強化が可能となる体制を検討したい。</p>
<p>○ 景観まちづくり課（都市計画部門）の所管換えについて 街路等の都市基盤の整備については、都市計画法に基づく都市計画決定等を行うことを前提としている。現在では、都市計画決定と街路整備が分離していることから、円滑な整備を行う上で、支障となっており、県土整備部に移管して、一本化すること。</p>	<p>平成26年度当初組織編制に向けて、都市計画業務を県土整備部に移管する新たな体制を検討している。</p>
<p>○ 林業試験場の所管換えについて 林業試験場の研究内容は、ナラ枯れ対策、木材生産、造林の低コスト化、木材産業の振興のための木材加工等であり、これは、行政施策と連携して取り組むべき課題である。 よって、主管局である森林・林業振興局に移管し、効果的、効率的な体制とするよう検討すること。</p>	<p>平成26年度当初組織編制に向けて、林業試験場を含めた農林総合研究所全体の見直しを検討している。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 農商工連携・6次産業化等の対応組織について 農商工連携や6次産業化の所管が商工労働部と農林水産部に跨がっており、わかりにくく、効率が悪いように感じる。農商工連携と6次産業化の政策体系も考えつつ、輸出のことも含め、ワンストップでの対応ができるような環境を検討すること。</p>	<p>平成26年度当初組織編制に向けて、商工労働部と農林水産部の共管である市場開拓局において、輸出も含めワンストップ対応が可能となるような体制を検討している。</p>
<p>○ スポーツ健康教育課のあり方について スポーツ健康教育課の所管事項は、スポーツ全般、学校体育、学校安全、学校防災、性教育、健康教育等、多岐にわたっている。本県のスポーツの重要性から見て、競技力向上等を専門で行うことができるよう、課のあり方を検討すること。</p>	<p>平成26年度当初組織編制に向けて、競技力向上などの業務は知事部局に移管、再編する新たな体制を検討している。</p>
<p>(6) 県内市町村への支援について 県内の合併市町村の多くが平成27年度から交付税の合併算定替縮減期間に入り、大変厳しい財政運営となることが想定される。ついては、県として、合併市町村の早期の自立を促すための政策的誘導を前提とし、合併市町村に対して、十分な配慮を行うこと。 併せて、単独自立市町村に対しても、市町村の自主性を活かした事業が実施できるよう十分な配慮を行うこと。</p>	<p>市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了に伴い、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、行政区域の広域化等に伴い生じる財政需要等を考慮した財政措置を講じること、合併を行わなかった市町村においても、過疎化や人口減少が進展する中で持続可能な行政サービス体制構築のために必要な財政措置を講じることについて、平成25年7月31日及び11月15日に国に対して要望を行ったところであり、今後も市町村と意見交換を行い地方に必要な財源の確保について国に働きかける。</p>
<p>(7) 中山間地域振興策について 中山間地域は、過疎・高齢化の進行による集落機能の低下が顕著となっており、加えて、中山間地域農業がこのまま縮小に向かえば、多面的機能の維持ができなくなる懸念があるなど、中山間地域の様々な課題が顕在化している。ついては、中山間地域の振興をさらに促進するため、下記の事項を検討すること。</p>	
<p>○ 中山間地域農業対策について 国では農業強化策として、来年度から県ごとに農地中間管理機構を整備し、農地集約化を促進することとしているが、中山間地域の中には農地集約化が困難な地域が発生することが想定される。併せて、今後、中山間地域は高齢化等により、生活用水・防火用水とし</p>	<p>中山間地域の農業については、地域における話し合いにより、市町村や農協が農業を核とした活性化策（プラン）を策定し、その実現を支援するみんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン事業）や特産物を育成する魅力ある中山間特産物等育成支援事業などにより、引き続き支援していきたい。 さらに、中山間地域の豊かな地域資源を有効に活用し、循環させて地域を豊かにしようとする「里山資本主義」の視点を持って、生産場面だけでなくエネルギーや医療など広く取組を展開することを、</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>でも活用されている水路等の保全・補修が進まないことも想定される。</p> <p>については、中山間地域の農業及び定住を守るための鳥取県版構造改善を検討すること。</p> <p>また、農業生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保に向けた対策を講じること。</p>	<p>当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン事業） 78, 167千円 ・魅力ある中山間特産物等育成支援事業 13, 606千円 ・里山資本主義鳥取モデルプロジェクト 3, 500千円 <p>中山間地域を含む県内の農地については、農地中間管理機構の体制を整備し、農家経営の転換や廃業などにより耕作者がいない農地を借り受け、担い手等への転貸するなどにより、農地の集積・集約化を進めることや、中山間地域等直接支払（県事業名：農地を守る直接支払事業）に加えて、来年度に農地・水保全管理支払交付金から組み替えられる多面的機能支払（県事業名：農地・水保全活動交付金事業）を活用した農地・農業用施設等の保全活動等により、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を確保していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構支援事業 336, 244千円 ・農地を守る直接支払事業 857, 391千円 ・農地・水保全活動交付金事業 315, 584千円 <p>なお、耕作放棄地の再生を図るため、国事業（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）及び県事業（耕作放棄地再生推進事業）による耕作放棄地の再生経費の支援について、平成26年度も引き続き実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生推進事業 32, 000千円
<p>○ 中山間地域振興に係る支援制度の対象について</p> <p>地域活性化等の取組を行おうとする団体等であっても、市町村が補助することを前提とする事業については、市町村が取り組まない場合、支援を受けることができないこととなっている。</p> <p>また、市町村が嵩上げ補助しない事業についても、同様な措置をとられていることから、市町村を経由しないような多様な支援制度をつくる必要があり、検討すること。</p>	<p>中山間地域やまちなか振興をはじめとした地域づくりは、地域に最も身近な市町村の関与が不可欠であり、これまでも各市町村において県が設ける事業の趣旨に御理解をいただき、市町村を通じた支援を行っている。</p> <p>一方で、地域活性化等の取組を行おうとする民間団体等があっても、市町村の補助を条件としている場合には、市町村が取り組まなければその団体は支援を受けることができないとして、県に対しより柔軟な対応を求める御意見もあることから、県では既にいくつかの分野で直接支援を導入済みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利活動への支援：鳥取力創造運動支援補助金 ・地域の要援護者への支援：とっとり「支え愛」体制づくり補助金 <p>更に当初予算においても、中山間地域やまちなか振興分野に係るソフト事業などについて、市町村による推薦を前提とするなど一定の条件のもとで、県が直接民間団体に支援するスキームの導入を検討している。</p>
<p>○ 生活路線バスの運行支援について</p> <p>高齢化が進むなか、奥部集落に住んでいても、安心して住み続けることができるよう、また、生活交通弱</p>	<p>地域に密着した効率的な生活交通を確保できるよう、路線バス、市町村営バス等及びNPO法人等が事業主体として運行する新たな交通手段である過疎地有償運送への支援など、各市町村の意見をうかがいながら、今後も引き続き、地域の実情により即した生活交通確保に向けた制度の検討及びこれ</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
者の移動手段を確保するため、生活路線バスの運行に対して、引き続き、支援すること。	に基づく支援を行う。 ・地域バス交通等体系整備支援事業 481,941千円
○ 地域医療の確保について 地域医療を担う医師の確保に万全を期すこと。	医師確保のための奨学金制度については、平成18年度に創設して以来、これまで順次拡大してきており、平成26年度も41人の新規枠を確保することとしている。 奨学金を受けた医師が順次県内で臨床の現場で活躍をはじめており、平成25年度現在、15人が県内で勤務をしている。今後、鳥取大学と県で協力しながらこれら奨学金を受けた医師が県内の医師不足病院で勤務しつつ医師としてのキャリアを積めるよう地域医療支援センターを運営していく。 また、地域医療を志す医師を育てるため、鳥取大学医学部に地域医療学講座として平成22年度から寄付講座を開設しており、これを平成26年度においてもさらに充実して継続するなど、今後とも総合的に医師確保に万全を期していきたい。 ・鳥取県地域医療再生基金事業（各種医師関係奨学金） 235,920千円 ・鳥取県地域医療支援センター運営事業 23,079千円 ・鳥取県地域医療再生基金事業（鳥取大学医学部地域医療学講座開設事業） 30,500千円
(8) 観光施策について 国内外からの観光客誘致に向けて、次の施策を講じること。	
【国際観光振興】	
○ クルーズ客船誘致の推進について 近年、境港、鳥取港にクルーズ客船が寄港し、港のにぎわいが創出されている。しかし、クルーズ客船誘致の取組は全国各地で行われており、今後、誘致競争はますます活発化することが予想される。 については、境港、鳥取港へのクルーズ客船の誘致活動をさらに推進すること。	境港においては、境港管理組合が大型外航クルーズ客船を中心に他港と連携した誘致を行っており、平成25年は寄港回数17回で乗客数1万人突破といずれも過去最高となった。平成26年は前年をさらに上回る寄港予定で乗客数も3万人を見込んでおり、クルーズ客船の受入環境整備を行い、更なる寄港拡大に取り組むこととしている。 また、鳥取港においては、鳥取港振興会を中心に県も協力して内航クルーズ客船を中心に誘致活動を行っている。近年は継続的に複数回寄港しており、平成25年も2回寄港している。 両港とも今後も引き続き、積極的なポートセールスを実施していく。 ・クルーズ客船受入推進事業 10,700千円 ・境港管理組合負担金（ポートセールス推進事業費） 21,372千円 ・鳥取港振興対策事業（観光クルーズ客船誘致推進事業） 3,353千円
○ 米子空港の国際化の促進について 大交流時代を迎え、米子空港が対岸諸国との国際交流の拠点として、北東アジアのゲートウェイとしての役割を果たすためにも、新規国際定期路線の開設、それに対応できるC I Q体制の整備及び空港の施設・整備の充実が図られるよう国等の関係機関に	新たな国際定期便の就航も視野に入れ、これまでチャーター便の就航実績のある香港、台湾、ロシアなどから連続チャーター便や季節チャーター便の就航を積極的に働きかけるとともに、新たにタイからのチャーター便誘致にも取り組んでいく。 ・国際航空便就航支援事業 49,840千円 C I Q体制については、平成26年1月14日に法務大臣に要請を行った。今後も、空港のほか国際クルーズ船の寄港が増大する境港も含めた体制の整備を引き続き国に働きかける。

要望項目	左に対する対応方針等
働きかけること。	空港の機能充実については、国土交通省や米子空港ビル株式会社と、北東アジアゲートウェイにふさわしい施設となるよう協議・検討し、必要な支援を行う。
【国内観光振興】	
<p>○ まんがを活用した地域振興について 昨年、国際まんが博をはじめとした「まんが王国とっとり」の取組が進められたところであるが、今後も事業効果を見極めながら、まんがを活用した地域振興に取り組むこと。</p>	<p>まんがを活用した地域振興については、世界的に人気の高い観光地として定着する「鬼太郎」の境港市、「コナン」のまちづくりが本格化した北栄町を始め、新たな聖地となった琴浦町、岩美町など元気のある地域等を積極的に支援・連携しながら、「まんが王国とっとり」の聖地化を促進し、まんがを活用した地域振興に取り組む。</p> <p>・まんが王国発ソフトパワー事業 247,793千円</p>
<p>㊦○ 航空路線を活用した地域振興について 米子鬼太郎空港は、昨年12月からスカイマークが新規就航し、また、鳥取空港は、今年3月から5便化されるなど、県内の定期路線が充実されつつある。</p> <p>については、これらの定期路線を活用した観光客誘致等、地域振興に資する取組をさらに促進すること。</p>	<p>新たな就航地や路線の拡充する首都圏との交流人口の拡大を促進し地域の活性化を図るため、就航先地の自治体等と連携した観光PRを民間団体とともに積極的に展開していく。また、民間交流を活発化するため、本県と就航先地との民間団体間の新たな交流事業の取組に対し初期費用の一部を支援する。</p> <p>・国内航空便利用促進事業 178,514千円</p>
<p>○ 大山周遊道のサイクリングコース安全対策について 大山周遊道のサイクリングコースは、「ツール・ド・大山」をはじめ、韓国、台湾向けを中心に誘客活動を積極的に図られ、多くのサイクリストが走っている。また、平成24年には、コースの路面上にサイクリスト向けの案内表示がなされたところである。</p> <p>しかし、この大山を周遊するコースは、人気の高いドライブコースであり、休日になると多くの車両が往来する状況であることに加え、カーブと急坂の連続で危険な場所が多く存在する。</p> <p>については、自転車・車両等に注意を促すため、道路上にサイクリングレーンの表示や標識の設置など危険回避を行う安全対策を検討すること。</p>	<p>大山周遊道のサイクリングコースについては、西部地区のサイクリング関係者で構成する「サイクリングロード整備検討会」などを活用して具体的な意見を聞くとともに、公安委員会等の関係部局と調整を図りながら、安全な交通環境のあり方について検討する。</p> <p>また、海外のサイクリングツアーを企画する旅行社を通じたサイクリストへの交通ルールの遵守の徹底などの安全対策を講じる。</p> <p>・スポーツツーリズム推進事業（「サイクリングリゾート」推進事業） 55,600千円</p>
<p>㊦（9）全国障がい者芸術・文化祭開催に向けた取組について 多くの障がい者に芸術・文化祭に参加いただくた</p>	<p>あいサポート・アートとっとりフェスタ（第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会）の開催会場については、バリアフリー化の状況を踏まえて、必要な対応を行うとともに、開催会場の最寄駅から開催会場までは無料のシャトルバスや福祉タクシー等を運行することとしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>め、施設のトイレ等のバリアフリー化、会場までの交通手段の確保等、きめ細かな対策を講じること。併せて、芸術・文化祭のプレ大会の認知度が低かったことから、県民が認知し、関心を持ち、参加していただくため、さらなるPRに努めること。</p>	<p>また、大会運営に携わるボランティアの方にあいサポート研修を受けていただくなど、障がい者等に配慮した大会となるように努める。</p> <p>さらに、障がいの有無に関わらず、多くの県民の方に大会に参加していただくために、キャラバン隊やマスコミ等を通じて積極的な広報を展開していく。</p> <p>・鳥取県障がい者アート推進事業 279,420千円</p> <p><参考：開催会場のバリアフリーの現状等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは全施設で整備済である。 ・とりぎん文化会館の多目的トイレに大人のオムツ交換ができるベッド等を整備する予定である。 ・倉吉博物館、米子市美術館等の多目的トイレに大人のオムツ交換ができるベッド等の整備について、倉吉市、米子市と協議中である。 ・鳥の劇場には大会期間中に多目的トイレ等をレンタルして設置する予定である。
<p>(10) 山陰海岸ジオパークの振興について 山陰海岸ジオパークを広く国内外にPRし、地域のジオツーリズムを通じた自然遺産の保全と地域活性化につなげるため、次の対策を講じること。</p>	
<p>㊦○ 山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク再認定について 山陰海岸ジオパークは、鳥取西端エリアを追加し、日本ジオパークネットワークで再認定されたが、来年の世界ジオパークネットワークの審査においても、拡大エリアも含めて再認定されるよう、与えられた課題に万全の対策を講じること。</p>	<p>世界ジオパークの再認定に向けて、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携し、これまでの取り組みが評価されるよう万全の審査対応を整えるとともに、拡大エリアにおいては、地域の活動の活性化や案内看板等の整備などの支援の取組を着実に進める。</p> <p>・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 83,966千円</p>
<p>○ アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムについて 2年後には第4回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの国際会議が山陰海岸で開催される予定であり、大規模な国際会議開催に向けてしっかりとした準備・運営体制を整備すること。</p>	<p>平成25年9月に日本ジオパーク委員会の委員長をトップとする組織委員会を立ち上げた後、その具体的な企画・運営を行う実行委員会を12月に発足し、具体的な準備に着手した。</p> <p>また、シンポジウムでの地域住民、研究者らの活動報告を充実させるため、地域活動支援の継続実施のほか、調査研究活動の支援制度を当初予算において検討している。</p> <p>・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 17,000千円 (山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金) 1,500千円</p>
<p>○ 隠岐ジオパークとの連携について 隠岐ジオパークと山陰海岸ジオパークの連携を深め、一体となった情報発信、観光振興等の取組を進め</p>	<p>メディアでの共同PRや県外キャンペーン、両地域をめぐる旅行商品造成、ガイド交流会などの連携事業を継続して実施するとともに、鳥取と隠岐を結ぶ観光クルーズルートを活用した新しい旅行商品の企画を当初予算において検討している。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
ること。	<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（隠岐世界ジオパークとの連携）6,600千円
<p>○ 山陰海岸ジオパークの周遊ルートの道路改良について</p> <p>県道網代港岩美停車場線は、近年山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟後、車両の通行量が増加傾向である。</p> <p>しかし、田後地区内は道路幅員が狭く、大型観光バスの通行が不可能であり、普通乗用車の通行にも支障をきたしている。</p> <p>地域の活性化、交通安全、産業振興、観光振興、防災上の観点からも県道網代港岩美停車場線の早期改良を実施すること。</p>	<p>田後地区の県道網代港岩美停車場線については平成25年度から概略の検討を行っており、引き続き関係機関及び地元等と調整をしながら事業実施に向けた検討を進める。</p>
<p>○ 保安林の保全対策について</p> <p>近年、鳥取砂丘から連なる福部海岸林は、松くい虫被害により、クロマツを主材木とする林相は年々悪化しており、裸地化部分も増加し、保安林等の機能が危ぶまれる状況となっている。福部海岸林は、山陰海岸ジオパークの中にあつて白砂青松の美しい海岸をなし観光客へ憩いの場ともなっているため、抵抗性マツの植栽等、保全対策を講じること。</p>	<p>保安林機能の低下した福部海岸部の保安林においては、平成25年度から抵抗性クロマツの植栽により機能回復を図る事業に着手しており、2.4haの植栽を実施している。</p> <p>また、その隣接保安林3.9haにおいては、平成26年度までに抵抗性クロマツを植栽する計画であり、2月補正予算及び当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2月補正】治山事業 19,572千円 治山事業 5,700千円
<p>○ 白兔海岸周辺の振興について</p> <p>白兔海岸周辺は、鳥取市の重要な観光拠点である。山陰海岸ジオパークの一部でもある白兔海岸周辺について、道路整備等を含め、さらなる振興を図ること。</p>	<p>平成24年12月に白兔の丘（気多ノ前展望広場）を整備し、併せて白兔神社や道の駅「神話の里白うさぎ」を中心とする散策ルートマップを作成するなど地域の魅力の発信に努めている。</p> <p>また、白兔をテーマとする土産物などの商品造成も支援してきたところであり、引き続き白兔海岸周辺のジオサイトとしての地域資源の磨き上げ、情報発信を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金） 17,000千円
<p>㊦ (11) 米子駅の南北自由通路の具体化について</p> <p>県と米子市が提携し、南北自由通路も含めた米子駅周辺の環境を整備し、山陰本線鉄道発祥の地としての新しいまちづくりを推進すべきものとする。</p> <p>米子市の事業として取り組むに当たって、あまりにも過大な負担が足かせとなって決断できないということにならないような環境整備を図ること。</p>	<p>米子市が事業の円滑な実施を図れるように、今後、三者（米子市、JR米子支社、鳥取県）で構成する協議会での検討内容を踏まえて、県議会の意見を聞きながら県の支援内容を検討していく。</p>
(12) 偽装表示問題への対応について	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>昨年来、全国各地で食材偽装が相次いで発生しており、偽装表示問題への対応が喫緊の課題となっているため、以下の取組を推進すること。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 消費者等を対象とした食品表示に関する研修会を開催すること。 	<p>消費生活センターが開催している消費者向けの講習会や各総合事務所等が実施している出前説明会などを活用して、消費者を対象とした食品表示に関する研修を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 食材偽装表示の措置命令の都道府県への権限委譲を国に働きかけること。 	<p>景品表示法に基づく措置命令権限を都道府県に付与すること等について、平成25年12月18日に国に対して要望を行った。なお、国においては都道府県への措置命令権限の委譲などを含む景品表示法改正案の平成26年通常国会への提出を目指して作業を進めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 食品表示に係る監視体制を強化すること。 	<p>現在、本庁のみで行っている景品表示法に基づく監視・指導の業務を、東部生活環境事務所及び中部・西部総合事務所生活環境局と連携して行う体制に改め、食品衛生法及びJAS法に基づく監視・指導と併せて計画的に実施することにより、不適正な表示の排除に努める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 景品表示法の改正を踏まえ、食の安全安心を目的とした条例制定を検討すること。 	<p>今後、国において景品表示法の改正及び優良誤認表示の具体的な判断基準が示される予定であり、この法改正等によってメニュー表示等に対する厳正かつ明確な指導が可能かどうか見極めた上で、鳥取県食品衛生法施行条例の一部改正又は食品表示に関する新たな条例の制定を検討する。</p>
<p>(13) 産業・雇用施策について 地域経済の活性化に向けて、県内の雇用創出、産業振興のため次の対策を講じること。</p>	
<p>㊦○ 雇用対策について 大手企業の相次ぐ事業再編等による多くの離職者が発生しており、地域経済や雇用に大きな影響を与えているため、雇用確保・人材育成を推進する雇用対策をさらに充実すること。</p>	<p>県内で大量離職案件が発生しており、緊急雇用対策会議を開催し対策を講じるとともに、県において、労働移動緊急対策事業、中高年者就業支援事業、若年者就業支援事業などの就労支援施策をはじめ、人材育成を通じて企業の事業拡大を図り雇用創出へとつなげる戦略産業雇用創造プロジェクト（平成25年度開始）による雇用創出に取り組んでいるところである。</p> <p>雇用拡大や処遇改善に向けた「地域人づくり事業（国の基金事業）」を活用して、女性・若者・高齢者を意識した就業支援及び処遇改善や、経済再生成長戦略を加速させる「人づくりによる経済成長戦略推進事業」を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】緊急雇用創出事業（地域人づくり事業） 97,865千円 ・緊急雇用創出事業（地域人づくり事業） 1,152,135千円
<p>○ 工業団地整備について 雇用創出・産業振興のため、今後も企業誘致の受け皿としての新たな用地の確保・整備が必要である。ついでには、市町村が行う工業団地整備に対する支援の拡充を検討すること。</p>	<p>市町村の工業団地整備への支援については、平成25年9月補正において、工業団地再整備補助金の上限額の引き上げや財政力の脆弱な市町村への補助率の見直しを行うなど、柔軟な対応を行ってきた。</p> <p>さらに、市町村による新たな工業団地整備に要する資金の借入利息の一部を助成する制度の創設や、空工場の解体撤去費などの経費を市町村資金貸付基金の貸付対象に追加するなどの対応を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規工業団地整備支援事業 制度要求

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 鳥取港の通関手続体制の整備について 鳥取港は関税上の不開港であり、輸入する場合には一旦、境港で通関手続きを行ってから鳥取港に入港しているのが現状である。 については、鳥取港における迅速な通関手続体制の整備について、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>通関手続体制の整備については、平成25年6月、11月の日本海沿岸地帯振興連盟及び平成25年8月の中国圏広域地方計画推進会議で財務省など関係省庁に対して要望した。 今後とも引き続き国へ要望していく。</p>
<p>(14) 農林水産業施策について 国が農家ごとに主食用米の生産数量目標を割り当てる生産調整（減反）が5年後に廃止されることとなった。 また、来年度には米の直接支払交付金（コスト割れ分）が本年度半額に減額し、米価変動補填交付金（値下がり分）は廃止されることとなった。今後、全国的にコメの生産はどのようになるか見通せない状況である。国は減反廃止で米価が急落するとコメ農家が打撃を受けるため、徐々に主食用米から飼料用米等の生産に誘導するとのことである。 いずれにしても、来年度から主食用米の生産量は少なくなるものと考えられる。 については、T P Pの動向も踏まえ、コメをはじめとした農林水産業全体に関して、種々の対策を講じるよう検討すること。</p>	
<p>【コメ政策の抜本見直しへの対応について】</p>	
<p>○ コメの生産の減少に伴う農家所得の減少対策について 多様な水田活用を進めるための技術指導や販売流通面の支援を行うこと。</p>	<p>米の生産数量目標減少に対応するため、飼料用米の作付拡大に重点的に取り組むこととしている。 作付拡大に当たっては、J Aと連携した技術指導に取り組むとともに、鳥取県飼料用米緊急推進プロジェクトチームを設置し、県外の飼料業者への販売に向けた調整を進めている。</p>
<p>◎○ 飼料用米・加工米の生産対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コストで飼料用米・加工米を生産する施設や機械の整備の支援を行うこと。 	<p>飼料用米、加工用米の低コスト生産に向けた機械、施設の整備については、国の「水田フル活用実践緊急対策」（H25補正予算・282億円）の活用を積極的に図るとともに、飼料用米の集出荷に必要な共同乾燥調製施設の改修経費に係る支援について当初予算で検討している。 ・ 飼料用米集出荷対策支援事業 10,000千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用品種の種子確保等の生産環境整備の支援を行うこと。 	<p>専用品種はJ Aの共同乾燥調製施設での受入が困難であることから、各J Aの意向も踏まえ、主食用品種でもある「日本晴」を推進することとしており、産米改良協会と連携して種子確保に取り組ん</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>でいる。専用品種の種子は全国的に供給量が不足している状況であるが、農家、JA等からの要望があれば、県内の種子生産組織との調整を図るとともに、日本草地畜産種子協会を通じた確保に努めたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 飼料用米・加工米の生産拡大に見合う需要の確保を行うとともに、保管、流通対策を講じること。 	<p>飼料用米は鳥取県飼料用米緊急推進プロジェクトチームを中心として全県的に、加工用米は各JAが個別で需要拡大に取り組んでおり、米の生産数量目標減少に見合った需要は確保できる見込みである。なお、保管、流通について、施設整備等が必要な場合は、国の「水田フル活用実践緊急対策」（H25補正予算：282億円）や県単独事業によって個別に対応を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米集出荷対策支援事業 10,000千円
<p>◎○ 飼料用米について</p> <p>コメ政策の見直しにより、飼料用米増産の推奨が国の方針で明らかになったところである。畜産農家が安定・安心して飼料用米を使用するために、畜産物の品質低下の不安を払拭するための給与試験の支援、供給側と使用側マッチング組織をつくるよう検討すること。</p>	<p>国のコメ政策の大幅な見直し、全国的なコメ需要の減少により、本県の生産数量目標は面積換算値で670haの減少となり、この減少分は飼料用米の作付拡大により対応する方針としたところである。飼料用米の利用促進を図るためには、畜産農家が飼料用米を安心して、安定的に利用できることが不可欠であるので、給与試験の実施を2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <p>飼料用米の供給側と利用側のマッチングについては、鳥取県飼料用米推進協議会に加えて、急速に増加する見込みの飼料用米の生産、流通、利用の対策を検討する鳥取県飼料用米緊急推進プロジェクトチームを25年12月19日に設置したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2月補正】飼料用米給与技術確立事業 10,980千円 飼料用米利用拡大推進事業 13,557千円
<p>更には、県産飼料用米を使用することによる、飼料用米単価の上昇を防止するよう対策を講じること。</p>	<p>転作奨励として生産者に給付予定の産地交付金の活用により、生産者サイドが飼料用米単価の上昇を防ぐ仕組みを確立するよう、生産者や団体等に働きかけていきたい。</p>
<p>○ 一等米比率の低下対策について</p> <p>夏場の高温等の影響により、近年、県内の一等米比率が低い状況が続いているため、以下のことについて、取り組むこと。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県産「きぬむすめ」の認知度向上、販売強化に対する支援を行うこと。 	<p>きぬむすめの販売対策強化、認知度向上に重点的に取り組むため、既存の事業を組替えて当初予算でも継続して対応することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県産きぬむすめ販売拡大支援事業 1,750千円
<ul style="list-style-type: none"> 夏場の高温への耐性が強く、良質米が確保できる「コシヒカリ」の生産技術対策を早急に行うこと。 	<p>コシヒカリ等の早生品種を良質に生産するためには、高温登熟回避のための遅植え、粒張り向上を狙った後期栄養の充実(追肥)、登熟の速まりに対応した適期収穫の3点を生産者に提案するとともに、県下7か所に現地実証圃を設ける等の取組を行っているところである。</p> <p>さらに、コシヒカリ等早生品種の地帯ごとの適地情報マップ、長期気象予測(1か月)を用いた出穂肥の施用適期などのきめ細かな情報提供により、品質向上を図っていきたい。また、中期的な対応としては、早生・中生品種の育成、県外品種の選別による優良種苗導入に努めている。</p>
<p>【水産業の振興について】</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
<p>本県の漁業を取り巻く情勢は、水産資源の減少、漁業後継者不足、燃油高騰等、厳しいものがある。また、長引く景気低迷により魚価が低迷しており、漁家の経営は一段と苦しくなっており、下記の事項を検討すること。</p>	
<p>㊦○ 境漁港の高度衛生管理化について 水産庁直轄調査により「境漁港の高度衛生管理基本計画」が策定中である。 この整備方針を確立し、県も協力体制を整え、早急に着工するよう国に働きかけること。</p>	<p>水産庁は、平成26年8月の高度衛生管理基本計画の策定に向け、市場関係者とともに施設整備の具体的な調査・検討を行っており、県としては、整備方針が確立され次第、予算確保について国に働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】境漁港高度衛生管理型市場整備事業 1,711千円 ・さかいみなど漁港・市場活性化推進事業 5,303千円
<p>㊦○ 新規就業者に対する船や機器への経費助成について 漁業研修の終了者が就業する際に漁協が新船又は中古漁船をリースできる経費助成を検討すること。</p>	<p>国が平成25年度補正予算で、新規就業者の独立支援策として、漁業構造改革総合支援事業（もうかる漁業沿岸版：中古漁船リースも対象）を創設したことから、県としては、国事業の活用を促すとともに、国事業の対象とならないものを支援するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保総合対策事業（漁業経営開始円滑化事業）13,238千円
<p>○ 養殖漁業の振興について 美保湾におけるギンザケ養殖や泊漁港での井戸海水を利用した陸上養殖の取組みが始まっている。 養殖漁業の推進を図るためには、民間企業等の参入を促進する必要がある。 そのため、養殖施設整備や飼育技術等の支援を行うこと。</p>	<p>ギンザケ養殖については、平成24年度から養殖施設整備費の支援を行い、平成25年度から陸上養殖新規参入企業への支援を行っている。これらの支援の継続に加え、新規参入企業の事業化プラン作成や飼育技術指導など陸上養殖への新規参入を促進する取組を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギンザケ養殖支援事業 16,084千円 ・陸上養殖推進事業（陸上養殖起業支援事業）30,000千円 ・養殖普及指導事業 2,501千円 ・陸上養殖適地調査支援事業 5,000千円
<p>○ 魚価のアップ対策について 低迷する県産魚の魚価をアップし、「もうかる漁業」への総合的な対策を行うこと。</p>	<p>年々多様化する消費ニーズに対応し、水産物の消費拡大や魚価向上を図るための水産物流通改革や地産地(他)消の拡大にチャレンジするなどの先進的・モデル的な取組への継続支援と併せて、未利用魚の活用、マグロの品質向上試験等への支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業 3,280千円 ・未利用資源を有効活用！蓄養殖・加工実証試験 4,400千円 ・魅力発信！マグロブランド強化事業 2,950千円 ・高品質マグロ生産試験 1,862千円
<p>○ 鳥取県版ファストフィッシュの推進について 県産魚の消費拡大を図るため、ファストフィッシュ化（食べやすい、調理がしやすい、ごみが出ない等）を進める県内水産加工業者への支援を行うこと。</p>	<p>消費地バイヤーから商品評価の高い県産魚の産地一次加工品（県産魚ファストフィッシュ）の生産・販売促進を図るため、県内水産加工業者が行う、産地情報・商品提案システムの構築、鮮魚加工人材育成研修、新しい流通システム構築に対する支援について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版ファストフィッシュ生産促進事業 3,112千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 沿岸漁業者の経営改善について 燃油高騰により厳しい経営を余儀なくされている沿岸漁業者が経営改善を図るため、省エネエンジンや省エネ機器を導入することに対して引き続き支援を行うこと。</p>	<p>国が平成25年度補正予算で、漁業者グループが行う省エネ効果の高い機器類（LED集魚灯、機関等）の導入費用に対する補助制度（省エネ機器設備等導入推進事業）を創設したことから、県としては、国事業の活用を促していきたい。 なお、漁船用機器の導入については、引き続き漁業経営能力向上促進事業で支援するとともに、国事業で対象とならない省エネエンジンの交換については、必要に応じて補正予算による対応を検討したい。</p> <p>・漁業経営能力向上促進事業 2,000千円</p>
<p>また、燃油高騰に伴い、厳しい経営を強いられている漁業者（小型船を含めた全漁業）の漁獲共済掛金負担に対する支援を行うこと。</p>	<p>漁獲共済掛金助成について全漁業に対する支援は考えていないが、日韓暫定水域設定により影響を受ける漁業については、引き続き当初予算による対応を検討している。また、燃油高騰対策については、本年度、国の漁業経営セーフティーネット構築事業が拡充されたことから、漁協と連携しながら一層の加入促進に努めていきたい。</p> <p>・漁業共済掛金助成事業 5,100千円</p>
<p>○ 沿岸漁業振興について 沿岸漁業振興のため、定置網設置に対する新たな支援制度を検討すること。</p>	<p>平成24年度には漁協が行う設置候補地の漁場調査に対する支援、平成25年度からは網の購入及び設置経費を支援しており、継続して支援を行うよう当初予算において検討している。</p> <p>・定置網漁業導入支援事業 13,400千円</p>
<p>○ 栽培漁業センターの機能強化について 栽培漁業センターでは、陸上養殖をはじめ、様々な研究・調査を行っているが、将来にわたって安定的に水産物を供給する強い産地づくりを目指す上で、栽培漁業センターは大変重要な機関であるため、一層の機能強化を図ること。</p>	<p>栽培漁業センターでは、魅力ある水産物を安定的に供給できる強い産地づくりに向けて、マサバやキジハタの陸上養殖の技術開発や普及指導を推進するため即戦力の研究員を昨年9月に増員するとともに、今年度事業で海水井戸やアワビの種苗生産施設等を増設するなど、体制・機能の強化を図っているところである。</p> <p>今後も引き続き養殖企業のニーズに対応するため、マサバの種苗生産施設の増設、養殖技術の指導体制の整備について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・栽培漁業センター施設強化事業 46,597千円</p>
<p>○ 日韓暫定水域の操業秩序の確立について 暫定水域の適正な資源管理を図るため、水域内の操業秩序を早急に確立するよう、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>日韓暫定水域内の操業秩序の確立に係る要望活動については、国の施策等に関する提案・要望等、様々な機会を捉えて行っている。今後も引き続き国に要望していく。</p>
<p>○ フロンティア漁場整備事業について 現在、日本海西部海域において、あかがれい・ずわいがにの保護育成礁整備が進められているが、早期の事業進捗が図られるよう、国に働きかけること。併せて、マイワシを主対象に湧昇流漁場整備についても早期の事業着手となるよう、国に働きかけること。</p>	<p>あかがれい・ずわいがにの保護育成礁については早期完成、マイワシ等の湧昇流漁場整備については、計画どおりの事業実施並びに本県沖合での早期事業着手について国に要望しているところであり、今後とも引き続き国に働きかけていく。</p>
<p>○ 中海の漁業振興について 中海の漁業振興を図るため、窪地の埋め戻し、浅場</p>	<p>平成24年度から水産試験場が中海水産資源生産力回復調査に取り組み、中海における水産資源の増殖対策について調査研究を行っており、平成26年度も引き続き当初予算による対応を検討してい</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>造成、藻場造成など漁業環境の改善について、国に働きかけること。</p>	<p>る。 当該調査では、国交省が整備した造成浅場の利活用方策を調査・検討していることから、今後、調査研究の成果として漁業振興策が打ち出せれば、国に対して、さらなる浅場造成等について要望していきたい。 ・中海水産資源生産力回復調査 2, 134千円</p>
<p>○ 境港お魚ガイド活動支援事業の継続実施について 境港の知名度向上、水産物の消費拡大等を目的に行っている専門ガイドによる境港漁港ツアー、水産業PRの担い手育成、各種魚食普及活動等に対して、継続して支援を行うこと。</p>	<p>境漁港の見学ツアー、食との観光連携、魚食普及活動等の取組を継続支援するよう、当初予算において検討している。 ・境港お魚ガイド活動支援事業 2, 508千円</p>
<p>【畜産業の振興について】 本県の畜産産出額は、昭和60年には328億円あったものが、平成22年では231億円に減少している。和牛・酪農等をはじめとする畜産業を活性化することは、喫緊の課題であるため、下記の事項を検討すること。</p>	
<p>㊦○ 県内の畜産業（生産者・流通業）の活性化について 鳥取県で生産される牛肉、豚肉、地鶏肉の食肉全般を全国に発信するイベントの開催を検討すること。</p>	<p>首都圏や関西圏への販路拡大だけでなく、多くの観光客に来鳥してもらい、肉を消費してもらうことによる生産拡大や流通拡大を希望している生産者や流通業者が多い。そのきっかけづくりとして、全国に鳥取県産食肉を発信するためのイベント開催を当初予算において検討している。 ・とっとりdemiート開催支援事業 4, 000千円</p>
<p>また、県産畜産物を販路拡大するために、意欲のある流通業者への支援策も検討すること。</p>	<p>畜産物は、食品衛生法等の法律により、様々な流通・販売ルートを経由しなければならないため、生産と消費が直結しないという問題がある。そのため、生産振興や消費者へのPR等の取組だけでは流通拡大が困難であることから、県産畜産物の販路拡大を図る流通業者に対する支援について当初予算において検討している。 ・畜産物消費拡大チャレンジ支援事業 6, 000千円</p>
<p>併せて、県産牛乳・乳製品の消費拡大への対策を講じること。</p>	<p>県主催の会議等に、県産牛乳・乳製品を利用するよう働きかけるなど消費拡大に取り組んでいる。また、農林水産団体等が実施する都市部との交流会等の開催経費や、試食販売などの消費拡大の取組に対して、引き続き支援を行うよう当初予算において検討している。 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業：農産物等販路開拓支援事業） 4, 000千円</p>
<p>○ 種雄牛の造成について 種雄牛の造成に当たっては、鳥取系種雄牛の造成を主体にすること。</p>	<p>県内の繁殖雌牛の能力の現状を考慮し、今後の鳥取県内の繁殖雌牛に必要な形質（肉量、霜降り具合、オレイン酸含有率等）について現状分析を行い、県内畜産農家の意見を伺いながら、種雄牛造成の方向性を決めたい。オレイン酸含有率が高く、増体が良い鳥取系種雄牛の必要性は認識している。</p>
<p>○ 県外の鳥取系統の優良メス牛の導入について</p>	<p>鳥取和牛オレイン55の認定頭数は、平成23年の認定開始から増加していない（年間約300頭</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>「鳥取和牛オレイン55」増産を図るために、県外の鳥取系統の優良メス牛の導入を検討すること。</p>	<p>強)。鳥取和牛オレイン55の増産のため、オレイン酸含有率が高い種雄牛造成とあわせて、オレイン酸含有率が高い県内繁殖雌牛の保留・導入を推進しているところであるが、鳥取和牛オレイン55の認定率を増加させるために、県外繁殖雌牛の導入推進について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取和牛オレイン55」県外雌子牛導入推進事業 3,800千円
<p>○ 酪農後継者対策について 県内生乳生産量を確保するため、酪農の新規参入や酪農後継者の規模拡大を促す対策を検討すること。</p>	<p>酪農の新規参入や規模拡大には、多額の投資や地元での受入れ調整に相当な労力を費やすことが多い。このため、酪農後継者等への新規参入や規模拡大を促し、生産基盤の拡大を図るための支援策を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代につなぐ酪農支援事業 32,000千円
<p>○ 酪農ヘルパー制度について 酪農ヘルパー制度は、平成25年度で国の基金事業が終了するため、利用酪農家の負担が急増することが懸念される。ついては、県単独事業で支援対策を行うことともに、国に早急に制度を設けるよう働きかけること。</p>	<p>酪農ヘルパー制度を継続し、国の基金事業終了に伴う利用農家の急激な負担増加を緩和するための支援を当初予算において検討している。</p> <p>また、国に対しても、基金事業と同等の事業を復活するよう要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代につなぐ酪農支援事業 32,000千円
<p>○ 放牧に対する支援について 他県では中山間地域で放牧を導入し、和牛繁殖経営を行うとともに農地の保全を両立させている事例がある。中山間地域への放牧の導入に対する支援を検討すること。</p>	<p>県では平成11年度から和牛放牧への支援を行っており、現在の和牛放牧面積は200ha程度となっている。関係機関との連携を図りながら和牛放牧を推進するよう当初予算において対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産飼料増産対策事業（和牛放牧拡大支援事業） 500千円
<p>○ 県外からの繁殖雌牛導入について 民間の種雄牛の生産者と競争しても鳥取県の種雄牛が全国で上位になるのは難しく、県有種雄牛のシェアも以前と比べて大きく低下している。種雄牛造成に係る事業費を母牛群に投入すれば子牛生産にもつながるため、種雄牛育成を見直し、繁殖雌牛、母牛群導入への転換を検討すること。</p>	<p>自県での種雄牛造成により、産地の特長を持つ牛を作ること、他県との産地間競争に勝つことができるため、自県での優秀な種雄牛の造成を望む農家の声が多い。現在、鳥取和牛オレイン55の増産に向けた種雄牛造成に取り組んでいるところであり、今後も継続していくよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県優良種雄牛造成事業 16,341千円
<p>【林業の振興について】 木材価格の低迷等による採算性の悪化により、森林所有者の施業意欲が減退し、林業生産活動が停滞するとともに、林業従事者の高齢化が進んでいる状況を鑑み、下記の措置を講じるよう検討すること。</p>	
<p>○ 県産材の安定供給と利用拡大について 林業・木材産業を活性化し、持続的な森林経営を図るためには、県産材の安定供給を行いつつ、利用拡大</p>	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>を行う必要があり、次のことを検討すること。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 間伐と間伐材の搬出の促進 	<p>間伐と間伐材の搬出促進について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造林事業 1, 026, 598千円 間伐材搬出等事業 672, 000千円
<ul style="list-style-type: none"> 皆伐の促進による建築用材の確保と再生林による森林の若返り 	<p>人工林の皆伐の促進と再生林による森林の若返りは必要と考えており、平成25年度に「鳥取県人工林皆伐再生林研究会」を立ち上げ、低コストで収益の上がる施業体系について検討している。施業体系の確立に向けた研究会の継続について当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆伐推進モデル事業 1, 593千円
<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の木造化と県産材の利用促進 	<p>公共建築物の木造化について、引き続き、当初予算において検討している。 新たなニーズに合った県産材の利用促進について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（木造公共）280, 500千円 木造公共施設等整備事業 23, 000千円 鳥取県産材製品安定供給体制構築事業 12, 248千円 鳥取発CLT等生産支援プロジェクト事業 4, 310千円
<ul style="list-style-type: none"> 乾燥機の導入と乾燥材のストックを促進するための支援 	<p>木造公共施設や木造住宅の建設資材として需要が高まっている県産材乾燥材の安定供給は喫緊の課題であるため、乾燥機導入に対する支援の継続及び乾燥材のストックを促進するための木材産業等高度化推進資金の利子助成を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県産材製品安定供給体制構築事業 12, 248千円
<ul style="list-style-type: none"> 県産材に付加価値をつけた製品化の支援 	<p>木材の出口対策、特に良質材の利用先を拡大するための取り組みが必要であり、JAS規格が制定されたCLTや住宅リフォーム等の内装に利用できる新たな製品の開発など、付加価値をつけた県産材製品を目指す取り組みへの支援を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取発CLT等生産支援プロジェクト事業 4, 310千円
<p>○ 木材市場等への県産乾燥材をストックするための財政支援について 県産材の需要が定着してきた今日、県産乾燥材の需要に対応できる安定供給体制を構築する必要がある。 そのためには、小規模な木材市場等が県産乾燥材をストックするための資金に対する利子助成を行うこと。</p>	<p>県産乾燥材の安定供給を促進するため、木材市場等が県産乾燥材をストックするために借り入れる木材産業等高度化推進資金の利子助成を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県産材製品安定供給体制構築事業 12, 248千円
<p>㊦○ 緑の産業再生プロジェクト事業の継続と内容の拡充について 中山間地の林業の振興や木材産業の活性化のためには、引き続き路網整備や高性能林業機械の整備、木材加工流通施設、木造公共施設の整備を行う必要がある。</p>	<p>緑の産業再生プロジェクト事業の継続と内容の拡充について、2月補正及び当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2月補正】鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業 1, 942, 900千円 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業 2, 231, 280千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>そのためには、森林・木材産業の川上・川下対策を総合的に取り組める、緑の産業再生プロジェクト事業の延長と柔軟な対策が出来るよう支援の拡充を検討すること。</p>	
<p>○ 林業労働者の所得向上について 林業労働者の所得水準は、事業確保の不安定性や事業主の経営基盤の脆弱性などから他産業に比べて低くなっており、林業労働者が自立して生活ができるよう、事業量の安定的確保と雇用の安定化など所得向上策の充実を図ること。</p>	<p>事業量の確保に対応した搬出間伐等に係る各種支援や低コスト林業を進めるための路網整備、高性能林業機械等の整備に係る支援について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 1, 0 2 6, 5 9 8千円 ・路網整備推進事業 1 6, 5 2 8千円 ・低コスト林業機械リース等支援事業 1 0 7, 2 4 1千円
<p>○ 県営林の管理について 木材価格の低迷等により、県行造林においても森林整備が進んでおらず、荒廃している山も見受けられることから、県行造林のあり方を検討すること。併せて、財団法人鳥取県造林公社についても、公社経営改革プランが着実に実行されるよう指導・助言を行うこと。</p>	<p>県行造林については、契約期間の満了したもから評価し、順次森林所有者へ返還していくこととしている。</p> <p>(公財)鳥取県造林公社については、県と公社で構成する経営改革推進プロジェクトチームを発足し、事業の進捗状況の確認や課題への対応等を協議しており、引き続き、経営改革プランの着実な実行に向けて取り組むこととしている。</p>
<p>○ 森林の境界明確化・地籍調査の取組強化について 山村の高齢化進展により、森林の境界がわからない状況が急速に進んでいる。また、地籍調査は、鳥取県は全国と比較して進んでいない状況である。</p> <p>については、森林整備を進める上で重要な取組である森林の境界明確化及び地籍調査に対するさらなる支援を行うこと。</p>	<p>森林の境界明確化活動及び地籍調査の支援について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の産業再生プロジェクト事業（森林境界の明確化） 4 0, 7 0 0千円 ・国土調査事業 7 5 9, 1 6 3千円
<p>○ (公財)鳥取県林業担い手育成財団の機能強化について 森林業務に係る人材育成・運営指導の役割を担う(公財)鳥取県林業担い手育成財団は、森林整備等の事業運営において、大変重要な組織であるため、機能強化のための支援を充実すること。</p>	<p>財団が実施する共済年金掛金助成及び年末一時金支給助成の事業執行について、資金の不足がないよう市町村、森林組合等と連携し、継続的な支援を検討している。また、公益法人移行により、基本財産の活用について財団独自の意思決定が可能となっており、運営体制の強化等抜本的な対策については、基本財産のあり方を含め検討することが適切と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働者福祉向上推進事業 5, 9 7 0千円
<p>○ 森林病虫害(ナラ枯れ、松くい虫)対策について 県内でナラ枯れの被害が深刻となっており、駆除の徹底が課題となっている。松林などの針葉樹やナラなどの広葉樹林を森林病虫害の被害から守ることは、災害の防止や水源の涵養といった公益的な機能を守る上</p>	<p>ナラ枯れ及び松くい虫被害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、これまでの助成措置の継続について、当初予算において検討する。</p> <p>また、過年度枯れ被害木の伐採処理については、既に市町村交付金でメニュー化されている松くい虫被害木に加え、ナラ枯れ被害木も対象とすることを検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ対策事業 7 3, 9 7 2千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>でも重要であるため、森林病虫害対策に万全を期すること。</p> <p>さらに、過年度に被害を受けた枯損木は、森林及び景観上好ましくなく、周辺の構造物や雪害による倒木など、2次的な被害を起こす可能性が高くなっているため、枯損木の伐採処理を支援すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫等防除事業 129,767千円
<p>○ 木質バイオマス活用の取り組みについて</p> <p>木質バイオマス発電の稼働に伴う木材の需要を満たすため、木質バイオマス原料の輸送費支援について、検討すること。</p>	<p>木質バイオマスの原料である低質材の搬出等輸送経費については、平成25年度鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（繰越予算）による支援を検討している。</p>
<p>◎○ 間伐材搬出への支援について</p> <p>国産材の価格は依然低迷し、現在の木材価格では間伐材生産の採算性がとれない状況にあるため、間伐材搬出への支援を引き続き行うこと。</p>	<p>間伐材搬出への支援について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 672,000千円
<p>○ 原木しいたけの振興について</p> <p>品質の高い原木しいたけの産地の実現のため、原木林の育成による栽培用原木の安定確保体制を早期に構築すること。</p>	<p>原木の安定確保のため、造林事業を活用した原木林の造成への支援を引き続き検討している。また、新たな取り組みとして、品質の高い「原木しいたけ115号」の生産を推進するため、マーケティング調査やブランド化に欠かせない原木の確保策について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（原木しいたけ再生回復対策） 62,000千円 ・原木しいたけ産地づくり支援事業 9,733千円 ・鳥取しいたけブランド化推進事業 1,500千円
<p>(15) 鳥獣被害対策と野生鳥獣肉の活用について</p> <p>中山間地域を中心に鳥獣被害が拡大する中、捕獲・解体から販売・消費・処分までの一体的な取組を進めるため、下記の対策を講じること。</p>	
<p>○ 隣接県との連携について</p> <p>鳥獣被害には県境がないことから、隣接県と綿密に連携し、広域的な鳥獣被害対策を推進すること。</p>	<p>県境を越えた取組については、本県等の働きかけで連携して被害対策や保護管理を検討する「中国地域野生鳥獣対策ネットワーク」が発足した。今後はこの組織を通じて具体的な連携内容の検討を行う予定である。</p>
<p>○ 鳥取市営鳥取クレ射撃場の再開に向けた財政支援について</p> <p>野生鳥獣被害対策に大きな役割を果たす猟銃所持者の利便性向上や負担軽減を図り、更には県内の若齢者等が猟銃を所持しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>そのためには、閉鎖中の鳥取クレ射撃場を再開する必要があり、そのための財政支援を検討すること。</p>	<p>現在、東部地域1市4町で鳥取クレ射撃場の再開に向けて、必要とされる施設の仕様、整備主体、運営形態及びそれらに係る経費負担について検討がなされており、本県も射撃場の地域における必要性並びに重要性に鑑みその検討会に参加して技術的な助言等の協力を行っている。県としても検討会の状況を踏まえながら、国の補助制度も活用して財政支援について検討していきたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○ ジビエ料理等の販路開拓について ジビエ料理は、八頭郡が主体で取り組んでいる状況であり、販路拡大に向け、流通の容易な旧鳥取市内や関西圏に打って出るよう検討すること。また、鹿の角は、刀剣などの愛好家には興味があると考えられるので、業者などと連絡をし、流通を図るよう検討すること。</p>	<p>ジビエ料理等の販路開拓については、料理開発・PRを行う飲食店等への支援やジビエ・加工品等の販路開拓を行うコーディネーターの配置、角・皮を含めまるごと一頭の活用に向けた調査研究等を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりジビエ消費拡大事業 7,300千円 ・いなばのジビエ開発普及事業 10,629千円
<p>○ 野生鳥獣肉の衛生管理基準について 家畜の牛、豚、鶏の肉については、「と畜場法」等により、厳しい衛生管理が定められているが、ジビエ（野生鳥獣肉）については、食品衛生法で、解体は食肉処理の営業許可を得た施設で行うことを定めているだけである。 動物の肉には、人間の健康を損ねる細菌や寄生虫が生息しているリスクが高いため、特別の注意が必要であり、国に早急にジビエの衛生管理基準を定めるよう働きかけること。</p>	<p>ジビエの衛生管理基準については、各県における処理施設の許可基準等の調査や関係者の意見も聞いた上で、必要に応じて国に制定を働きかけたい。 なお、県では、平成23年に「イノシシ・シカ解体処理衛生管理ガイドライン」を定め、処理業者への講習等を通じての衛生管理の徹底や十分な加熱による食中毒の防止の周知等に努めているところである。</p>
<p>(16) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備等について 近年、想定を越える自然災害が多発する中で、県土の強靱化を図る上で、高速道路のミッシングリンクの解消など、防災対策という観点も入れた社会資本整備が求められており、次の対策を講じること。</p>	
<p>㊦○ 高速道路の整備促進について ミッシングリンクの解消に向けて、山陰自動車道（鳥取西道路、北条道路）、山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の早期整備に全力を挙げること。</p>	<p>県内高速道路のミッシングリンクについては、これまでも重ねて国に対して早期の解消を要望しているところであり、1月24日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分を要望した。 引き続き、予算の重点配分を要望するとともに、埋蔵文化財調査や用地取得における支援等に全力で取り組む。</p>
<p>○ 鳥取自動車道と山陰近畿自動車道の直結について 鳥取自動車道と山陰近畿自動車道を直結することにより、鳥取市街地の幹線道路網を整備するよう道路計画を早期に立て、検討すること。</p>	<p>当該区間の高速道路のあり方について、鳥取市のまちづくりの観点から検討を行うため、鳥取市や国とともに産官学からなる「高速道路ネットワークを活用したまちづくり勉強会」を設立し、計5回の勉強会を開催した。 1月31日に勉強会での検討結果を取りまとめたところであり、この内容を踏まえながら、計画段階評価に向けた調査を早急に進めるよう、国に対して要望していく。</p>
<p>○ 付加追越車線整備について 高速道路の渋滞を緩和するため、付加追越車線の整</p>	<p>平成24年度の緊急経済対策で事業化された付加追越車線（鳥取自動車道3箇所、米子道路1箇所）の早期整備とともに、抜本的な対策である4車線化についても、国やNEXCO西日本に対して引き続</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>備を優先しながら、4車線化を促進すること。</p>	<p>き要望していく。</p>
<p>○ 国道431号の高規格化について 米子・境港間の国道431号では、渋滞がたびたび発生している。中海圏を結ぶいわゆる「メガネ道路」の完成は、圏域の物流観光等の基盤となるものである。米子道の米子北インターまでの事業化と重要港湾境港と米子道を結ぶ国道431号の高規格化の着手を急ぐこと。</p>	<p>中海圏域の道路ネットワークのあり方については、現在「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」において、国・県・市村が集って検討を進めているところであり、引き続き、検討を重ねていく。</p>
<p>㊦○ 境港中野地区国際物流ターミナルの整備について 地元木材関連企業が増産体制を整えることから、原木輸入の増加を見込まれている。ついでには、境港中野地区国際物流ターミナルの早期整備に向けて全力を挙げること。</p>	<p>中野地区国際物流ターミナル整備については、平成27年度の早期完成を引き続き国に要望していく。</p>
<p>○ 社会資本整備総合交付金について 国道181号岸本バイパス、国道183号河上工区等の事業箇所が着実に整備されるよう、社会資本整備総合交付金の事業費確保に向けて、国に強く働きかけること。</p>	<p>社会資本整備総合交付金については、特に財政力の弱い地方に重点配分するように国に対して要望してきたところであり、今後も引き続き要望していく。</p>
<p>○ 中海架橋建設連絡協議会の早期開催について 中海架橋の実現に向けて、島根県との協議、連携をさらに進め、「中海架橋建設連絡協議会」を速やかに開催するよう努めること。</p>	<p>中海圏域の道路ネットワークのあり方については、現在「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」において、国・県・市村が集って検討を進めているところであり、中海架橋の役割や位置付け等についても検討を行う予定としている。 また、昨年10月24日には島根県との調整会議を開催したところであり、引き続き事務ベースの協議を重ね、連携を図っていく。</p>
<p>○ 美保基地周辺の環境整備の促進について 美保基地周辺住民の生活環境整備を図るための道路・スポーツ広場の整備、防音対策等の促進について、国に働きかけること。</p>	<p>美保基地周辺の環境周辺整備事業については、既に米子市が主体的に対応されているところであり、県としてもできることがあれば協力する。</p>
<p>○ 「国土強靱化地域計画」の策定について 防災・減災対策及び老朽化対策を講じ、安心・安全な地域づくりを推進するための指針となる「国土強靱化地域計画」を早急に策定すること。</p>	<p>「国土強靱化地域計画」の策定について、当初予算による対応を検討中である。 ・県版国土強靱化地域計画（公共インフラ）策定事業 11,222千円</p>
<p>○ 鉄道の高速化について 高速交通時代に対応し、地域の発展、活性化を図るためには、鉄道の高速化が必要不可欠である。しかし、</p>	<p>高速鉄道の整備は、大規模災害発生時の代替機能に加え、本格的な人口減少を控えた本県の地域活性化のためには、重要な課題であり、国等への要望活動を行っている。平成25年度から国において実施されている「幹線鉄道の高速化・利便性向上に向けた調査」も踏まえながら、因美線など在来線</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>智頭急行線の最高速度は130km/hであるが、因美線の最高速度は95km/hである。</p> <p>については、因美線の電化や最高速度を上げるための課題を国やJRと協力して調査・検討を行い、事業化へ向けて努力すること。</p> <p>併せて、ミニ新幹線の導入・建設について、検討に着手すること。</p>	<p>の高速化、フリーゲージトレイン、ミニ新幹線、フル規格新幹線など様々な選択肢の中で鳥取県にふさわしい高速鉄道整備についてJR西日本とともに検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰新幹線等高速鉄道網のあり方検討事業 2,559千円
<p>○ 鳥取空港の駐車場について</p> <p>鳥取空港の駐車場は満車状態が多いため、駐車的位置がわからなくなり、利用者が困っている。</p> <p>5便化も予定されており、使いやすい駐車場として利便の向上に努めること。</p>	<p>駐車位置の目印となる番号等の標識設置を実施する等、利便性の向上を図っていく。</p>
<p>○ 不法係留船対策について</p> <p>不法係留船は、自然災害等による河川増水の際、流水に支障を来すことも懸念されるため、不法係留船対策に万全を期すこと。</p>	<p>河川環境の保全と治水の安全を確保するため、注意看板の設置などの啓発や移転の推進、所有者不明船の撤去など、不法係留船対策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法係留船対策事業費 1,977千円
<p>㊦○ 浸水常襲地帯への対応について</p> <p>塩見川、日野川、法勝寺川等の浸水常襲地帯の防災工事を早期に完成させるとともに内水被害に備えた排水対策に万全を期すこと。</p>	<p>塩見川については、福部町中心地域の床上浸水被害の解消を図るため、国道9号如来橋や箭溪川合流部の改修を重点的に実施しており、平成28年度中の完了に向けて、引き続き事業推進を図る。</p> <p>日野川支川水貫川については、住宅地の浸水被害を防止するため、現在、必要とする排水施設の規模算定に向けた調査を実施しているところであり、今後、国とも協議を行いながら必要な対策を検討していく。なお、対策を実施するまでの間、既存の排水ポンプ、国、県の排水ポンプ車による対応により、浸水被害の防止に努める。</p> <p>法勝寺川については、国は流下能力不足を解消するため平成23年度から河道掘削を実施しており、引き続き、事業促進を国に働きかけていく。なお、国は河川整備計画を策定中であり、支川である県管理の小松谷川においても国に合わせて河川整備計画を策定し、治水対策を図っていく。また、内水被害の解消については、米子市が内水排除計画を策定されることとなっており、今後、国、県の改修計画と調整を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金（河川改修）（塩見川） 690,000千円 ・河川安全・安心対策推進事業（改修）（水貫川） 10,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修）（小松谷川） 10,000千円
<p>○ 日野川等における樹木伐採について</p> <p>近年、日野川等の川底に雑木が繁茂しており、増水時の氾濫の危険性が懸念される。流下能力の向上や流木化の防止等のため、計画的に樹木伐採を行うよう、</p>	<p>日野川等における樹木伐採については、計画的に行われているところであるが、治水機能が十分に発揮できるよう、引き続き国に働きかけていく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
引き続き、国に働きかけること。	
<p>㊦〇 県民の生活に密着した社会資本の整備について 県民の生活に密着した道路、河川、海岸、砂防など 必要な社会資本について整備を図ること。</p>	<p>人口構造の変化や厳しい財政状況等を踏まえつつ、安全・安心や防災・減災、道路交通の円滑化や地域の活性化、既存の老朽化対策等の観点から、県民生活に密着した必要な社会資本整備について、緊急性等を一つ一つ点検し、可能な限り取り組んで行く。</p>
<p>(17) 建設業関連技能労働者の後継者の育成及び技能向上について 建設業の鉄筋、大工、型枠等の専門工事業者は経営状況が非常に厳しく、若い技能労働者を新たに雇用し、育成することは困難な状況である。 建設業に専門工事業は絶対的に必要であり、次世代を担う若い技能労働者を育てるため、農林水産業と同様に技能労働者の後継者育成制度の創設と専門工事業を持続するための設備費用の支援を検討すること。 併せて、建築業関連技能労働者の技能向上を図るため、講習会等を充実すること。</p>	<p>適切な賃金水準の確保や社会保険等加入徹底の取組みを引き続き進めることにより、就労環境を改善して若年入職者の確保を図る。 また、専門工事業者がより良好な経営状況を確保し自ら後継者の育成が可能となるよう、法定福利費の内訳が明示された見積書（標準見積書）の活用促進や下請取引詳細調査などの下請へのしわ寄せ防止対策の強化を当初予算で検討している。 上記の取組のほか、当面の間、専門工事業者が後継者育成へ速やかに取り組むことができるよう、後継者育成経費（賃金その他経費）の支援を当初予算等で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 4,564千円 (債務負担行為 4,846千円) <p>次世代を担う若い技能労働者の育成は、新たに国が創設する「地域人づくり事業」（基金）を活用し、若年者を期間雇用し、集合訓練や企業実習を実施することにより人材育成を行う事業の創設を検討している。 また、設備費用については、若い技能労働者への道具購入の支援を検討している。なお、大型設備については、低利・長期の融資制度の活用が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（緊急雇用創出事業）若年者等への技能承継推進事業 40,300千円 ・【2月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 制度要求 ・企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ ・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円 ・信用保証料負担軽減補助金 24,956千円 ※新制度分のみ <p>技能向上のための講習会等については、技能士会連合会を通じて各技能士会が開催する技能研修会などを引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能振興事業（技能振興推進事業費補助金のうち技能士会活動経費補助） 5,000千円
<p>(18) 鳥取中央病院の機能強化について 鳥取県立中央病院については、平成30年度の新病院の整備に向け、機能強化基本構想を取りまとめ、建替整備基本計画の策定に取りかかったところであるが、県内で高度医療を担う中核病院として、域内病院と連携しつつ、高度先進的医療、三次救命救急医療、</p>	<p>鳥取県立中央病院の機能強化については、先にとりまとめた基本構想において、鳥取県東部保健医療圏域で他の医療機関では対応が困難な高度・先進的医療、三次救命救急医療、周産期医療、がん医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たすとともに、中部、兵庫県北部も対象圏域として高度な医療を提供していくこととしている。 現在、この基本構想を踏まえ、建替整備基本計画の策定作業を進めているので、この中で、必要な施設・設備についても十分検討することとしている。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>周産期医療、がん医療、災害医療等の分野で中心的な役割を担うよう、必要な施設・設備の整備に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院建替整備基本計画策定事業 基本計画策定委託料 27,962千円(平成25年11月補正予算、平成26年度債務負担行為)
<p>(19) 二巡目の国体・障害者スポーツ大会の開催について 二巡目の国体・障害者スポーツ大会の開催について、そのあり方等を検討すること。</p>	<p>二巡目の国体開催については、県体育協会が昨年競技団体に行ったアンケート結果を踏まえて、今後、県体育協会や競技団体との意見交換等を行うこととしている。 今後、二巡目の国体開催のあり方検討が行われるのに歩調をあわせて、全国障害者スポーツ大会の開催についても検討したい。</p>
<p>(20) 教職員の不祥事の防止対策について 続発する教職員の不祥事の現状を厳しく認識し、きめ細かな分析を行った上で、実効性のある対策を講じること。</p>	<p>教職員の不祥事防止のため、平成25年8月に各所属・県立学校にコンプライアンス推進員を配置し、研修会等を通じて各所属が主体的にコンプライアンス対策に取り組む体制を整備した。 平成26年度も引き続き研修会を開催するなど、当該推進員の活動を継続的に支援することで内部統制の強化を図り、不正・不祥事を許さない職場環境の構築に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育行政監察業務 1,332千円
<p>(21) 県立高校の魅力ある学校づくりについて 郡部の県立高校は、生徒の減少により、その存続が危ぶまれている。ついでには、地域としっかり連携して魅力ある学校づくりに努め、全国から生徒が来たくするような特色ある学校にすること。</p>	<p>平成25年度から平成30年度までの県立高等学校のあり方については、平成24年度に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき具体の検討を行っているところであり、今年度、日野高校を対象に地域と連携した学校の魅力づくりについて検討している。 また、平成31年度以降についても、次世代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育のあり方について、県教育審議会に諮問し、県人口や生徒数の減少に対応した高校のあり方等について審議しているところである。 今後の生徒減少期にあっても、特色ある取組で全国から生徒を受け入れている他県の先進事例も参考とするなど、地域との連携も視野に入れながら、教育の質的向上及び魅力や活力のある学校づくりに努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校改革推進費 137千円
<p>(22) 博物館の今後のあり方について 県立博物館は、建築後40年以上が経過し、経年劣化による雨漏り等の建物の老朽化が著しく、また収蔵庫の収蔵スペースもなくなっており、早急に今後のあり方の方向性を打ち出すこと。</p>	<p>県立博物館は、開館40年を経過し、施設の老朽化とともに収蔵スペースの狭隘化や駐車場不足の慢性化など多くの問題があり、根本的なあり方を検討すべき時期に来ている。そのため、平成26年度においては、検討委員会を設け、これまでの活動の検証・評価を行うとともに、問題点・将来的課題の整理を行う。 また、当面現在の建物を利用する必要があることから、今後の保全整備計画の策定に向けた建物の劣化状況調査を実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の博物館のあり方検討事業 2,404千円 ・ 博物館運営費(博物館本館劣化状況診断委託) 15,730千円
<p>(23) 平成28年度全国高校総体開催に向けた取組について 平成28年8月に中国5県で全国高校総体が開催され、鳥取県では4競技(相撲・ホッケー・自転車・弓</p>	<p>平成28年度全国高校総体開催に向け、ホッケー会場の人工芝の張り替えを当初予算で検討しており、自転車競技場についても平成27年度に改修を行うことを検討している。その他の競技施設についても高体連の各専門部や競技団体と協議しながら必要な施設整備等について検討する。 また、来年度から準備委員会を設置し、大会の開催準備に向けた体制整備を進めることとしている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>道) が開催される。 ついては、全国高校総体の開催に向けて、競技会場のハード整備、体制の強化等、万全な準備を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[債務負担行為] 県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業 178,581千円 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 8,622千円 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業 1,800千円
<p>(24) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、キャンプ地誘致、誘致の可能性のある競技施設の整備、競技力向上、スポーツツーリズムの推進等に知事部局と教育委員会が連携し、全力を挙げて取り組むこと。 また、現在、スポーツ担当部署が、知事部局に新設されることを検討されているが、ミッションが十分に果たせるよう、組織の充実強化を図ること。</p>	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、キャンプ地誘致の推進、強化拠点施設的环境整備、ジュニア選手の発掘育成、特別支援学校の運動部への支援などについて検討している。 また、平成26年度当初組織編制に向けて、学校体育などを除く競技力向上などの業務を教育委員会から知事部局に移管、再編するとともに、キャンプ地誘致なども含めた組織体制の充実を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集まれ！トップアスリート合宿誘致プロジェクト事業 56,715千円 ・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト 10,613千円
<p>2 個別課題への対応について</p>	
<p>(1) 大型輸送ヘリコプターの配備について 日本海を取り巻く緊迫した国際情勢のなかで、不測の事態への対応について喫緊の課題である。また、近年、頻発する自然災害への迅速な救助、救難活動にヘリコプターによる空輸は、非常に大きな役割を果たしている。また、山陰地方は、急峻な地形と冬季の積雪等、自然的に厳しい地域特性を有することに加え、沿岸部においては津波被害への懸念も高まっている。 ついては、日本海側の防衛体制の充実及び大規模災害初動時の救援能力向上のため、県内への自衛隊大型輸送ヘリコプター等の配備について、国に働きかけること。</p>	<p>大型ヘリの配備については、平成17年から繰り返し国に要望してきたところである。 これを受けて、平成25年12月25日に、防衛省中国四国防衛局から、陸上自衛隊の輸送ヘリコプター（CH-47JA）を航空自衛隊美保基地に配備することについて、新たな中期防衛力整備計画期間中（平成30年度まで）の適切な時期に、所要の調整を実施すると発表され、本県としては、引き続き国に対して早期配備を要望するとともに、関係機関等と協調して確実に配備されるよう調整を進めていきたい。</p>
<p>(2) 聴覚障がい者に対する防災体制について 災害が起きた時、一般的には防災無線で避難を呼びかけるが、聴覚障がい者は、音声による広報では内容把握ができず、避難することが困難なケースがあるため、目でわかる防災無線等、視覚的に情報を入手できる環境の整備について、検討すること。</p>	<p>住民への避難勧告・指示など緊急情報の伝達は市町村が主体的に担っており、県内市町村では情報伝達の体制整備として防災行政無線の整備率100%となっている。聴覚障がいのある方に対しては、ファクシミリや携帯電話の電子メール（緊急速報（エリア）メールを含む）を活用した連絡や、近隣に住むボランティア等が訪問を行うことにより、迅速で確実な情報伝達体制の確立に努めるよう働きかけている。 平成17年からは市町村が避難勧告等を発表した際には放送事業者の協力を受けテレビを活用したテロップ（文字）放送も行っている。さらに、新たなシステムとしてデジタルサイネージ（防災行政無線等の情報の電光掲示板）の導入も市町村に働きかけていきたい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>なお、県としては、市町村による主体的な情報伝達を補完するものとして、聴覚障がいのある方を含め、あんしんトリピーメール、とりったー（ツイッター）、とりネットHP（携帯電話版含む）のほか、今年度末に構築する鳥取県災害情報システムにより、来年度から公共情報コモンズ（（一財）マルチメディア振興センターが運用）を活用して、テレビ、ラジオ等のメディアとの協力・連携を通してデータ放送、テロップ（文字）放送又は読み原稿等利用により県民へ情報伝達することとしている。</p> <p>また、聴覚障がい者は、悪天候時など自ら積極的に災害情報を入手することが大切であるが、情報を受け取りにくいという面があり、迅速に避難所への避難ができないことが懸念される。</p> <p>こうした事態を避けるためには、早い段階での隣近所による声かけ、安否確認が重要となり、日頃から自治会に加入したり、地域の避難訓練に参加したりするなど、近隣住民との関係性を深めておくことが大切である。</p> <p>市町村においては、災害時における要支援者対策として障がいのある方への個人避難支援計画の作成に努められているが、まだまだ十分ではない状況である。県としても、市町村に個人避難支援計画の作成の促進、支え愛マップづくりなど住民が迅速に避難できる体制の整備への障がいのある方などの参加等について働きかけたい。</p> <p>また、障がい者団体等が実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会等への支援について当初予算において検討しているので活用していただきたい。</p> <p>・みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業 16,300千円</p>
<p>(3) 北朝鮮による拉致被害者の早期帰国の実現及び調査について</p> <p>拉致被害者として政府認定された米子市出身の松本京子さんについての情報収集・早期帰国の実現に向けて全力で取組むとともに、拉致の疑いがある古都瑞子さん、矢倉富康さんについて調査の徹底を国に対し、引き続き働きかけること。</p>	<p>拉致被害者・松本京子さんに関する情報収集や早期帰国の実現については機会を捉えて内閣府等関係省庁に要請を行っており、その他の拉致の疑いのある方々についても同時に調査の徹底を働きかけている。（県単独での要請 5回、全国知事会での要請 1回）</p> <p>今後も引き続き、国への要請を行うとともに、帰国に向けた機運醸成を図るため、国民のつどいや拉致問題人権学習会などによる意識啓発や署名活動への協力、帰国後支援体制の構築等、早期帰国の実現に向けて関係機関と連携、協力して取り組むこととしている。</p> <p>北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業 4,159千円</p>
<p>併せて、内閣府が制作した日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を人権教育の教材として、積極的に活用すること。</p>	<p>学校教育における人権教育の教材として、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」DVDの積極的な活用を進める。</p> <p>なお、関係市町村等と連携を図り、拉致問題に対する理解を深めるための県独自の学習指導資料等を作成する。</p>
<p>(4) 教習用自動車に係る自動車税の課税免除について</p> <p>以前、全額免除であった指定自動車教習所における教習用自動車に係る自動車税は、平成20年4月1日</p>	<p>自動車税の課税免除制度については、税負担の公平性確保の観点から、平成18年度に制度全般について抜本的な見直しを行い、自動車学校等の教習用自動車に係る自動車税については、平成20年度から営業用車両並課税としているところである。今後、消費税10%時に向けて、新たな車</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>から、営業車並みの税率課税となっているが、このような課税措置は、全国的に稀である。</p> <p>指定自動車教習所が有する社会的役割や教習用自動車の教材としての位置づけ等を踏まえ、教習用自動車に係る自動車税課税について、見直しを行うこと。</p>	<p>体課税のあり方が国において検討されていることから、それが明らかとなった時点で、現行の免除制度全般について検証を行い、必要であれば見直すことを検討したい。</p>
<p>(5) マイナンバー制度導入に係る支援について</p> <p>マイナンバー制度導入に係る市町村の負担が軽減するよう、国に働きかけること。</p>	<p>番号制度は、国家的な情報基盤であることから、制度導入に伴うシステムの構築及び改修に係る経費については、全額国負担を行うよう平成25年7月31日、11月15日及び12月19日に国へ要望を行ったところである。</p> <p>また、システムの維持等の運営にあたっては、財政負担を最大限縮小するよう、引き続き国に働きかける。</p>
<p>(6) 私立高等学校等の耐震化に対する支援について</p> <p>私立学校の生徒の安全確保を図る上で、校舎等の耐震化を促進する必要があるが、県内の私立学校は財政的基盤が脆弱であり、設置者負担が膨大な耐震工事に着手できていない現状がある。</p> <p>については、私立学校における早期耐震化を図るため、改築補助率を引き上げること。</p>	<p>県立高校や全国私学と比べて耐震化が遅れていることから緊急的に校舎等の耐震化を促進するため、改築事業及び耐震補強事業に関する補助率の引き上げを当初予算において検討している。</p> <p>【補助率の引き上げ案】・・・関係助成条例を改正予定</p> <p>改築・・・現行：1/2 改正：2/3 (Is値0.3未満は国庫補助(1/3)を充当)</p> <p>補強・・・現行：Is値0.3未満は2/3、Is値0.3～0.7未満は1/2 改正：Is値0.7未満はすべて2/3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県私立高等学校等改築事業補助金（制度要求） ・鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金（制度要求）
<p>(7) 私立中高一貫校に対する支援について</p> <p>県内の私立中高一貫校は小規模校であるため、特に中学校は、コストが割高になっている面がある。</p> <p>については、私立中高一貫校に対する支援を充実すること。</p>	<p>生徒単価・学校単価は、中高それぞれの実績額、法令所定の教職員数等から学校運営に係る費用を積算し算出しているため、異なる単価となっている。</p> <p>学校規模が小さく運営コストが割高な実態をより反映し、消費税増税分も考慮した補助単価となるよう、新年度からの単価見直しを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（中学校・一般分） 132,814千円
<p>(8) 三徳山を世界遺産に登録推進運動について</p> <p>三朝町を中心に平成13年度から三徳山の世界遺産登録に向けた運動を官民挙げて展開しており、継続審議となっていた世界遺産登録暫定一覧表追加記載の提案書を再提出しているところである。このたび文化庁での調査・審議の結果はカテゴリーⅡに該当する結果となっているが、資産としての価値は高いと評価されている。</p> <p>については、三徳山の世界遺産登録に向けた取り組み</p>	<p>三徳山の世界遺産登録に向けた取組への支援については、文化庁より顕著な普遍的価値を説明するための調査研究の推進や保全管理に対する取組が必要と指摘されているところであり、町が取り組む調査研究を県教育委員会がバックアップするほか、保全管理への支援、中部市町と連携した情報発信を引き続き実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業 3,449千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
を引き続き、支援すること。	
(9) 鳥取市医療看護専門学校（仮称）の支援について 鳥取市医療看護専門学校（仮称）の支援のあり方について検討すること。	<p>鳥取市医療看護専門学校（仮称）の支援については、既に看護師養成施設の整備に対する国庫交付金約173百万円を確保しており2月補正での予算化を検討している。</p> <p>一方、平成26年1月10日に学校の設置者である大阪滋慶学園から県知事及び県議会議長に対し学校建設等に対する150百万円の支援要望があった。</p> <p>要望のあった支援の必要性等について、今後、議会のご意見を踏まえつつ内容をよく精査して検討したい。</p> <p>・【2月補正】看護師養成所施設整備事業 173,487千円</p>
(10) 依存症の相談機能の設置について アルコール、薬物、タバコ、ギャンブル等の依存症に悩んでいる人たちが多くいる。依存症は病気であり、この病気を理解し、具体的な解決方法を知ることによって救われる人も多い。 現在、県保健所で相談業務を行っているが、実際にこの病気から立ち直った人達が相談を受けることで適切な解決方法を見つけることができると思われることから、このような相談機能の設置を検討すること。	<p>依存症から立ち直った人達に対応する相談機関としては、アルコールは断酒会、薬物はダルクがある。また、タバコについては医療機関において回復に向けた医療が提供されている。</p> <p>保健所や精神保健福祉センターにおいては、依存症への相談対応を行うほか、必要に応じて当事者支援グループを案内するとともに、断酒会の活動をホームページで紹介したり、ダルクへ運営経費の補助を行うなどその活動を支援しており、平成26年度もダルクへの運営経費支援を継続して行い、相談体制の充実や薬物依存症者の社会復帰の促進を図ることを当初予算において検討している。</p> <p>さらに、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発活動を行う目的で様々な依存症に関する複数の自助団体が協同して開催するフォーラムに経費の助成を行うことについて、当初予算において検討している。</p> <p>・アルコール・薬物依存症支援対策事業（薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金、「アデクション・フォーラムin鳥取（仮）」の開催支援） 2,459千円</p>
(11) 鳥取県社会福祉協議会のあり方について 県社協については、市町村社協との連携を強化すべき、法人運営の透明性を高めるべきなど、様々な意見を伺っている。 地域福祉の推進と福祉社会の創造という基本理念を県内の社会福祉協議会が一丸となって実現すべく、県社協に対して、市町村社協の意見を尊重し連携強化を図るとともに、県社協の運営のあり方について検討するよう、指導・監督すること。	<p>平成25年度から県社協に対する安定的な財政支援として交付金制度を導入し、正規職員を中心とした組織体制の強化を図るとともに、知識やノウハウを蓄積できる正規職員の増加により専門性や企画立案能力の向上に向けた支援を行っている。</p> <p>また、県社協においては平成25年度から交付金制度の導入効果等について外部の有識者で構成する検証委員会の中で事業評価を行うとともに、市町村社協との会長トップミーティングや若手職員との圏域別意見交換会など開催しながら、県社協が本来行うべき事業の見直しや市町村社協との連携の強化に努めている。</p> <p>今後も県社協に対し交付金による安定的な財政支援を行いながら、県社協と市町村社協が信頼関係を構築し、両者の連携により地域福祉を推進する基盤整備を積極的にサポートするとともに、引き続き必要な助言・指導を行っていく。</p> <p>・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金 238,576千円</p>
㊦ (12) 社会福祉法人の指導・監督体制の強化について 社会福祉法人による不適正な事務処理が相次いでいることから、再発防止に向けて、現場確認など積	<p>社会福祉法人の監査については、平成21年9月に判明したあすなる会の不適正な会計処理を踏まえ、監査が適正かつ効果的に行われるよう組織体制の見直しを順次進め、監査体制の強化に努めてきた。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>極的な検査の実施、関係部局の連携強化など、指導・監督のあり方について再度検討を行うこと。</p>	<p>あすなる会の案件以降、4年間で不適正な会計処理等が認められた4法人に対して改善措置命令を發出して厳正に対応（うち、一法人には二度）したが、こうした体制強化が不適正事案の解明につながったと考えられる。</p> <p>また、平成25年7月からは、対象事業の内容が複雑で複数部局に関係する場合など、特に必要があると認められる事案については、総務部行政監察・法人指導課が全庁を統轄して指導監査を行う体制を構築し、関係部局が連携して対応に当たっている。</p> <p>さらに、複数の補助金を利用して補助事業が実施される場合に、補助金を所管する関係部局間で情報共有を図ることのほか、検査体制のあり方などについて検討を行っている。</p> <p>なお、書面監査のみでは一定の限界があることから、実際の現場で物品納入の実態や施設整備の状況について現場確認するなど、監査の実効性を高めるよう努めることとしている。</p> <p>本来、社会福祉法人は、自主的に経営基盤を確立して内部チェック機能を強化し、内部統制の推進などコンプライアンス確立が求められるものであり、引き続き、不適正な事務処理が行われていないか厳格にチェックするとともに、不適正な事務処理を起ささない仕組みづくり、未然防止について、助言・指導を行っていく。</p>
<p>(13) 重度心身障がい児・者への支援について 家族負担軽減等のための支援やリハビリを受けられる環境の整備を進めること。 併せて、重症者の日中活動支援（デイサービス利用等）は、利用人数や設備の関係、人材・財源の確保等の課題があり、その受入体制が進まない状況があるため、重度心身障がい児・者の日中活動の場となる拠点の整備拡充を図ること。</p>	<p>重症心身障がい児・者及びその家族の負担を軽減するとともに、より地域で安心安全に生活するために必要な医療型ショートステイ事業の整備（病床の確保）や福祉サービス事業所への理学療法士の派遣によるリハビリ支援等の環境整備について、当初予算において検討している。</p> <p>併せて、受入れ体制の整備推進のために、重症心身障がい児・者を受け入れる事業所に対する職員の資質向上研修、運営費助成、施設整備拡充策により、重症心身障がい児・者の地域生活の一層の充実を図ることについて、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 67, 898千円 ・重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業 3, 906千円 ・障がい児・者事業所職員研修事業 251千円 ・重度障がい児者支援事業 45, 202千円
<p>(14) 障がい児加配保育士配置に係る補助制度の見直しについて 個別支援が必要な子どもの保育所入所の増加に伴い、加配保育士配置人数も増加しているため、補助率等の加配保育士配置に係る補助制度の見直しを検討すること。</p>	<p>障がい児保育については、発達障がいなど、保育に特別に配慮しなければならない子どもが増えていく現状を踏まえ、障がいの程度にかかわらず、市町村が保育士を配置している場合に県が補助することとしている。更に、どのような支援が必要か、市町村の意向を聞いて、検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、重度障がい児保育事業） 158, 153千円
<p>㊦ (15) グループホーム・ケアホームのスプリンクラー整備について 重度障がい児・者向けのグループホーム・ケアホ</p>	<p>平成27年4月1日施行の消防法令の改正によりスプリンクラーの設置が義務づけられるグループホーム・ケアホームの範囲が拡大するが、現在、総務省において基準省令を検討中であり、県内の施設にどの程度影響があるのか不明である。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>ームのスプリンクラー整備について、国の補助制度の変更により、施設設置者の負担が増えているため、県が補助制度を創設し支援すること。</p>	<p>詳細が分かり次第、国の社会福祉施設等耐震化等整備事業を活用した重度障がい者向けのグループホーム・ケアホームのスプリンクラー整備について、対応を検討する。</p>
<p>(16) 肢体不自由児者父母の会連合会に対する支援について 平成26年度に本県で開催される第45回中国・四国ブロック肢体不自由児者父母の会連合会（鳥取大会）に対して支援を行うこと。</p>	<p>第45回中国・四国ブロック肢体不自由児者父母の会連合会（鳥取大会）の開催に係る経費の助成について、当初予算による対応を検討している。 ・第45回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会開催助成事業 200千円</p>
<p>(17) 訪問看護の充実について 地域においては、新たに在宅での看取りなど、在宅医療が大変重要なものになっている。中でも訪問看護の役割は大きく、業務内容も多岐で高度なものになり、ニーズはますます高まっているが、従事する看護師の数が少ないことが深刻な問題となってきたため、訪問看護師に対する支援を充実すること。</p>	<p>訪問看護に従事する看護師の養成、資質向上の目的で開催している「訪問看護職員養成講習会」に、平成25年度からeラーニング（インターネットを利用した自宅等での講義受講）を導入し、受講の負担を軽減し、受講者増加を図っている。 なお、介護分野においても訪問看護の役割は高まっており、平成23年度から訪問看護の取組を支援する事業を展開し、県看護協会に委託して訪問看護コールセンターを開設するなど体制強化を図っている。加えて、中山間地における訪問看護普及対策のため、民間の訪問介護ステーションのサテライト施設を設置することについて、当初予算において検討している。 ・ナースセンター事業（訪問看護支援事業） 2,852千円 ・訪問看護普及支援事業 18,300千円</p>
<p>(18) 認定看護師、専門看護師の処遇改善について 現場に復帰した認定看護師、専門看護師がその知識や技術を十分に生かした活動ができるよう、適正な処遇を県内各施設等に対し指導を行うこと。</p>	<p>認定看護師、専門看護師の活動の場等については各医療機関の適切な判断により確保されることがらであると考えますが、近年、医療機関が所属看護師を認定看護師の資格取得のための養成コースに派遣する際の費用の一部を県が支援する認定看護師養成研修受講補助事業等の活用が活発となってきたことから、医療機関の認定看護師等の活用に係る認識が高まってきていると考えている。 県としては引き続き認定看護師養成研修受講補助事業の実施により県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図っていききたい。 ・医療再生基金事業（認定看護師養成研修受講補助事業） 11,250千円 ・認定看護師養成研修事業（認定看護師養成研修受講補助事業） 7,500千円</p>
<p>(19) 病児保育の可能な保育施設の設置について 院内保育・病児保育の整備が、看護師の確保・定着を図る上、大きな要素となっているが、訪問看護ステーションに勤務する看護師には市立・私設の保育機関しかなく、その数も限られている。働きたい意志を持つ看護師の労働環境を整える条件の一つともなる保育施設の充実を図ること。</p>	<p>県では、保育の実施主体である市町村を通じて病児・病後児保育施設の運営費助成を行っているほか、さらに認可外保育施設が病後児保育を実施する場合の運営費及び施設改修・備品整備に対する単県補助についても、当初予算による対応を検討している。引き続き、これらの制度を活用して、保育施設の充実を推進していく。 ・保育所に対する総合支援事業（病児・病後児保育事業） 69,226千円 ・病児・病後児保育普及促進事業 2,944千円 ・看護職員等充足対策費（病院内保育所運営費補助事業） 22,834千円 ・鳥取県地域医療再生基金事業（病院内保育所運営費補助事業） 6,243千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(20) 小児医療制度の見直しについて 地方単独事業のうち、小児医療費助成などによる子どもを生み育てやすい環境づくりの推進については、本来、国の責任において実施されるべきものであるため、国の医療制度として小児医療費助成を実施するよう国に働きかけること。</p>	<p>小児医療費については、平成23年12月29日に開催された「国と地方の協議の場」において、社会保障4分野の地方への配分が合意された中で、地方単独事業に整理されているが、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成制度を創設するよう、全国知事会を通して、平成25年8月8日に国へ働きかけを行ったところであり、今後も、引き続き働きかけを行っていく。</p>
<p>(21) 岡山大学病院三朝医療センターの存続等について 岡山大学病院三朝医療センターは、入院機能は休止されたものの、外来診療は継続されているところであるが、医師の減員から、今後の外来診療の継続が困難となるのではないかと危惧もあることから、同センターの診療機能の維持・存続を引き続き岡山大学・国に働きかけること。</p>	<p>今年度も7月31日に国へ要望活動を実施したところであり、現在のところ、外来診療体制移行時の職員体制等は維持されているところである。 今後も、三朝医療センターの存続及び同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想が確実に実施されるよう、三朝町等関係者と連携をとりながら、岡山大学や国に働きかけていく。</p>
<p>併せて、同大学の地球物質科学研究センターが構想している物質科学研究と医療分野が融合した事業が着実に実施されるよう、岡山大学・国に働きかけること。</p>	
<p>(22) 後期高齢者保険料の特別徴収について 後期高齢者保険料は特別徴収（年金徴収）による納入が原則であるが、年度中途での保険料の減額等が発生した場合は、特別徴収が中止され、普通徴収に切り替わることとなっている。このように特別徴収と普通徴収が混在することにより、被保険者が混乱され、トラブルに発展するケースがある。 については、市町村の徴収事務に支障の来すことのない制度とするよう、国に働きかけること。</p>	<p>特別徴収と普通徴収が混在することによる被保険者が混乱されていることについては、全国後期高齢者医療広域連合協議会からも、この問題についての解決を厚生労働省に求めている。 県としても鳥取県後期高齢者医療広域連合ともよく話し合っており、国に要望するか検討したい。</p>
<p>(23) 保育園児広域入所に係る保育士加配について 現在、広域入所に際して支払われる運営委託費は、加配の対象ではない児童を想定しており、加配保育士にかかる費用が想定していない。このような場合、加配保育士に対する費用負担は当該市町村間の話し合いによって決められており、公平な保育支援が困難な状況にある。 については、加配保育士にかかる運営委託費の取扱に</p>	<p>広域入所については、関係する市町村間で調整を行っているところであり、委託費についても市町村間で取り決めていただくのが適切だと考えている。 なお、加算保育士に係る運営委託費の取扱いについて、具体的な共通の基準の提案があれば、市町村とその必要性も含め話し合ってみたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>ついて、市町村間の共通基準を設けるよう、検討すること。</p>	
<p>(24) がん対策について 鳥取県のがん死亡率は、全国平均と比較すると、恒常的に高い傾向にあることから、早急かつ効果的ながん死亡率を減少させる取り組みを強化推進させること。</p>	<p>がん死亡率減少のためには、本県がん死亡率の高さに関連の深い肝臓がん予防の対策のほか、がんの予防、がんの早期発見（検診受診率向上）、がん医療水準の向上、がん登録の推進など、総合的ながん対策に取り組むことが重要であり、がん対策の強化推進について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進事業 1 2 9, 8 4 0 千円 ・肝臓がん予防戦略事業 1, 5 6 1 千円 ・がん情報発信事業 1, 1 5 2 千円 ・生活習慣病検診等精度管理委託事業 2 1, 0 7 9 千円
<p>(25) 専任教員の養成の強化について 医療と看護は社会の変化に伴い急速に変化している。その変化に対応できるよう専任教員の養成者を増員し、臨床と教育の現場を数年で交代する体制を整備すること。</p>	<p>看護専任教員については、有資格者数に余裕が無い状態が続いている。このため、鳥取大学大学院に働きかけ、大学卒の看護師が専任教員となるために必要な単位が取得可能な体制を平成25年度からとっている。また、一般的な資格取得の方法である中国地区での教員養成講習会について、本県受講者枠が一定数維持できるよう中四国各県と調整を行い、平成26年度は本県分として4名の枠を確保したところであり、引き続き専任教員を計画的に養成していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療再生基金事業（看護教員養成支援事業） 2 2, 5 8 0 千円
<p>(26) 生活習慣病対策について 本県は、「健康づくり文化創造プラン」を策定し、その推進を図っているところであるが、依然として朝食の欠食、塩分の摂り過ぎ、不規則な生活、偏った食事等による生活習慣病の発生は全国に比して多発傾向にあり、これらの基盤として「食」が深く関わっている。 このような状況の中で、県民の一人ひとりが生き生きと元気で幸せに暮らすためには、子どもの時から生活習慣の改善や食環境の整備等が重要であるため、生活習慣病予防のための栄養改善事業及び子どものための食育教室事業の充実・強化を図ること。 併せて、生活習慣病等の予防のため、ウォーキングの普及啓発をはじめとした健康増進事業をさらに推進すること。</p>	<p>生活習慣病の予防のためには、日々の生活の中でバランスのよい食生活や運動習慣の定着に努めることが重要であり、現在、一次予防を中心とした施策を展開している。 具体的には、栄養士会や食生活改善推進員連絡協議会と連携した地域での栄養教室や食育教室の開催、各圏域での幼児のクッキング教室の実施など、日々の食生活の大切さを普及啓発している。 携帯電話で歩行距離が記録できる「とりっぼ」の活用により楽しみながらウォーキングに取り組んでいただくとともに、ウォーキング大会の新規実施や大会の拡充を支援するなど、県民がウォーキングに取り組みやすい環境の整備を推進している。 また、生活習慣病等の総合的な予防のため、先進的な栄養改善の取り組みを行う講師による栄養士等を対象にした減塩教室スキルアップ研修会や各種健康づくりメニューを取り入れた健康マイレージ事業について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養改善指導事業費 6, 0 3 1 千円 ・食育地域ネットワーク強化事業 4, 0 9 7 千円 ・「食の応援団」支援事業 4, 8 5 5 千円 ・ウォーキング立県とっとり事業 6, 3 1 5 千円 ・鳥取県健康マイレージ支援事業 7, 4 2 9 千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>(27) 介護予防給付の地域支援事業への移行等について 要支援者の介護予防給付（訪問介護・通所介護）が地域支援事業に移行することに伴い、市町村に過度な財政的負担が生じないよう、国に働きかけること。併せて、介護保険制度が将来にわたって、持続可能な安定した制度となるよう、国に働きかけること。</p>	<p>市町村事業への移行に関して、県、市町村の負担増とならないよう、従来、要支援者に対し行ってきた国負担相当額を今後も確保することについて、昨年11月に国要望を行った。 また、高齢化の進展に伴う要介護者の増加により保険料負担はますます増える見込みだが、介護保険制度が安定的に継続できるため、低所得者対策とともに保険者が主体的にサービス配置を行える仕組みを整えるよう、併せて要望した。 今後も、国の具体的な制度改革の内容を注視し、国に声を挙げていきたい。</p>
<p>(28) 町福祉事務所の支援について 県から移管された福祉事務所は、生活保護業務等、様々な事案への対応が必要であるが、経験がまだ乏しくこともあり、困難事例や事務所判断時の対処に困ることケースがある。 ついては、町の福祉事務所を十分に機能させていくため、引き続き、支援すること。</p>	<p>生活保護業務の適正実施に向けて、町村福祉事務所における実施体制が定着し、質の確保・維持が図られることが必要であり、東部(本庁)及び西部に監査要員として支援スタッフを配置し、必要に応じて福祉事務所を訪問して助言等を行っている。 具体的には、事務監査時の指導助言のほか、照会への対応、圏域ごとの定例研究会への参加、福祉事務所への訪問指導など、継続して支援を実施していくこととしている。 また、県の就労支援専門員（中部、西部福祉事務所）についても、平成26年度も継続して配置できるように当初予算において検討している。 ・被保護者自立（就労）支援事業 7,003千円</p>
<p>(29) 母子・父子家庭等就労に対する支援について 昨今、社会・経済が混迷する中、特に母子・父子家庭をとりまく雇用環境は依然、厳しく、一人で子育てと生活を支える母子家庭等にとって、日常生活の経済的格差が生じている状況にある。 ついては、母子・父子家庭及び寡婦の安定した就業を確保するため、職業能力の開発促進や就労に関する相談の充実強化を図ること。</p>	<p>母子・父子家庭等に対する就労支援については、県、各市及び福祉事務所設置町村において、職業能力開発のための教育訓練講座を受講した者に対する受講費用の一部支給（自立支援教育訓練給付金事業）や、看護師や保育士など就職に役立つ資格の取得を促進するための養成機関での修業期間中の生活費の負担軽減のための給付金の支給（高等技能訓練促進費等事業）などを実施している。 なお、高等技能訓練促進費等事業については、国制度では修業期間の2年間は支給対象期間となっているが、県単独で3年目を以降を支給対象期間とするよう当初予算において検討している。 また、県、各市及び福祉事務所設置町村にひとり親家庭からの就労等に関する相談に対応する専門の相談員「母子自立支援員」を配置しており、就労に関する相談も含めて、ひとり親家庭の様々な相談に対応している。 ・母子家庭等自立支援給付金事業 5,400千円 ・母子自立支援員設置費 5,404千円</p>
<p>(30) 母子寡婦福祉研修大会に対する支援について 平成26年度に本県で開催される中国・四国地区母子寡婦福祉研修大会に対する支援を充実すること。</p>	<p>一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が開催する母子寡婦福祉研修大会に対して、例年支援しているところであるが、平成26年度は中国・四国地区母子寡婦福祉研修大会を兼ねて開催されることを踏まえた支援について、当初予算において検討している。 ・ひとり親家庭等福祉対策費（母子寡婦研修大会経費） 1,000千円</p>
<p>(31) 民生児童委員の門標作成に対する支援について 自宅玄関に掲げることで、民生委員・児童委員であることを示す門標は、これまで一部市町村のみで作成されていたが、門標がない市町村では、委員の家がわ</p>	<p>民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うなど、地域のつながりが希薄化する中で、その役割はますます重要性を増している。 しかし、民生委員・児童委員に対する地域住民からの認知度不足という現状があることから、地域の相談者と民生委員・児童委員をつなげ、活動しやすい環境をつくるために、門標作成への支</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>からないために相談者が帰ってしまうというケースも発生している。また、作成している市町村でも引き継ぐごとに門標が劣化している状況にある。</p> <p>については、民生児童委員協議会が行う全県で統一した門標作成に対して支援すること。</p>	<p>援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員費（門標作成費） 422千円
<p>(32) 太陽光発電システム導入支援補助金について</p> <p>国においては、太陽光発電導入支援補助金を今年度末で終了するとのことである。グリーンウェイブをさらに推進するためにも、住宅用及び非住宅用太陽光発電システム導入に係る補助金について、今年度並みの予算額を確保すること。</p>	<p>住宅用及び非住宅用太陽光発電システムの導入拡大を引き続き支援することとし、最近の設備単価を見込んで修正した補助単価で平成25年度と同様の件数規模の支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーシフト加速化事業（住宅用太陽光発電導入促進補助金） 182,000千円 （非住宅用太陽光発電システム導入支援） 90,000千円
<p>⊗ (33) 耐震改修補助の拡充、貸付制度の創設について</p> <p>耐震診断補助については予算案が提案されたが、耐震改修への支援については方針が示されていないが、民間事業者等をどのように支援していくのか早期に提示すること。</p> <p>さらに、耐震改修における民間負担は国の補助の高上げがあっても大変大きい。これら対象施設の多くは大きな雇用を抱えており、このことを勘案し、県が改修資金を直接貸し出す制度を検討すること。</p> <p>また、都道府県が指定する防災拠点の建築物や地方公共団体が指定する避難路沿いの建築物なども指定すれば耐震改修助成の対象になる。地元自治体と連携を取りながら積極的に指定し、この支援制度にのせるよう検討すること。</p>	<p>耐震改修に係る支援については、当初予算において、大規模建築物は国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3のスキーム、一般建築物は国11.5%、県5.75%、市町村5.75%、所有者77%のスキームで負担することを検討している。</p> <p>また、避難路沿い施設や防災拠点施設等の指定方針については、今後、その施設が立地する市町村と協議したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物耐震化総合支援事業（震災に強いまちづくり促進事業） 185,261千円 <p>なお、耐震改修にも利用可能な超長期の設備資金を創設することを2月補正及び当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 制度要求 企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ 【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円 信用保証料負担軽減補助金 24,956千円 ※新制度分のみ
<p>(34) 微小粒子状物質（PM2.5）への対応について</p> <p>大陸からのPM2.5等の大気汚染の影響を軽減するため、中国等関係国に対して、大気汚染の発生抑制の抜本的な対策を取るよう国に要請するとともに、北東アジア環境保護機関実務者協議会等を活用し、関係国と積極的に協議を行い、実効性のある対策を進めること。</p>	<p>中国等関係国に対してPM2.5等の大気汚染の発生抑制の抜本的な対策を講じるよう働きかけることを平成25年4月、8月、12月に国に対して要望したところであるが、引き続き要望していくこととしている。</p> <p>また、平成25年10月30日にロシア沿海地方ウラジオストク市で開催された北東アジア環境保護機関実務者協議会において、PM2.5については地域共通の課題として対策実施に向けた情報交換等の取組を呼びかけたところであり、来年度以降も引き続き情報交換等に努めていく予定である。</p>
<p>(35) 中海の治水及び水質改善について</p> <p>中海の治水及び水質改善については、島根県、関係</p>	<p>中海の治水対策及び水質改善については、「中海会議」などで国・県・市等の関係機関が連携し、調整を図りながら、取り組んでいるところである。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>機関とともに着実に取り組むこと。</p>	<p>[治水（湖岸堤整備等）] 湖岸堤短期整備箇所の整備促進並びに浅場造成、植生帯の復元等の河川環境整備を促進するよう、国に働きかけていく。なお、湖岸堤整備について、短期整備箇所に続き短中期整備箇所も順次前倒して着手できるよう、国と県が連携して関係機関との調整や、整備方針の検討等に取り組んでいく。 ・米子港湖岸堤整備方針策定事業 8,000千円</p> <p>[水質改善] 米子湾の流動等の調査、全域の底質の環境調査による水質汚濁要因解明のための調査や、海藻刈りによる資源循環システム構築等の水質改善に資する取組を関係機関で実施している。平成26年度は、新たに第6期水質保全計画策定に着手するとともに、これまでに得られた調査結果等を基に、両県をはじめ関係機関と連携しながら、より一層の水質改善の取組を進めていきたい。 ・県内三大湖沼の浄化対策推進事業のうち中海分 21,762千円</p>
<p>(36) 空き家対策について 本県は、全国的に見て空き家率が多く、県内各地で空き家の問題が顕在化している。老朽化した空き家は倒壊等による危険性のみならず、景観や地域の防災・防犯、環境等、多くの問題を発生させる要因となっており、市町村はその対策に苦慮しているため、市町村が行う空き家対策の取組を積極的に支援すること。</p>	<p>平成24年12月に鳥取県空き家対策協議会を設立し、県と市町村との役割分担等について連携、協議してきた結果、これまでに3市町が空き家対策条例を制定し、さらに今年度中には6市町が制定する予定であるなど、市町村独自の対策が進みつつある。市町村に対する支援策として今年度から実施している空き家に係る調査や活用計画の策定に係る費用に対する助成制度を来年度も継続するよう検討しているほか、危険空き家の除却や利活用には国の助成制度も引き続き活用が可能である。今後も協議会等を通じて市町村と連携し、必要に応じて支援策を検討する。 ・空き家対策支援事業 10,000千円</p>
<p>(37) 「三徳山・小鹿溪」国立公園編入への支援について 三徳山・小鹿溪周辺には広大な自然が広がり、その自然が織りなす特徴ある地形や、国の天然記念物であるオオサンショウウオをはじめとする数多くの貴重な動植物が確認されていることから、その自然環境は、生物多様性保全の観点からも極めて重要な区域となっている。 については、三徳山・小鹿溪の自然環境保護・保全と、その適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、三徳山及び小鹿溪一帯が大山隠岐国立公園に編入されるよう、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>三徳山・小鹿溪一帯の大山隠岐国立公園への編入については、三朝町主催で編入推進協議会を設立し、県と民間が一体となって気運醸成の取組を進めている。 「三徳山」については、環境省が植生分布の特殊性、希少性を高く評価しており、大山隠岐国立公園編入に向けて、平成26年1月27日開催の中央環境審議会での諮問、答申を踏まえて3月末の官報告示をもって国立公園に指定する見込みである。 なお、3月8日に、倉吉未来中心で国立公園指定記念シンポジウムを計画しており、これを契機に国立公園三徳山のさらなる魅力の創出・発信に努めていく。 小鹿溪についても、環境省は国立公園としての資質はあると評価しているが、まずは核となる三徳山を編入した上で、5年毎の公園計画の点検・見直しのタイミングでの編入の検討を示唆しており、三徳山との利活用の一体性も図りながら、関係機関と連携して環境省に対して引き続き働きかけていく。</p>
<p>(38) 東郷湖羽合臨海公園の環境整備について 東郷湖羽合臨海公園内の水路等で草が繁茂しているために景観及び排水機能上支障を来しているケースがあるため、引き続き、除草等を行うこと。</p>	<p>地元の意見も踏まえて、緊急に除草を行う必要がある箇所については、対応を検討する。</p>
<p>(39) 浄化槽設置に対する支援について</p>	<p>浄化槽設置に対する支援については、引続き助成を行う。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>公衆衛生・生活環境向上のため、浄化槽設置への支援を継続すること。</p>	<p>・合併処理浄化槽設置費補助事業 15,817千円</p>
<p>(40) 県産品等愛用運動の展開について 県外誘致企業の製品を積極的に活用するなど、鳥取県産業振興条例の理念に基づき、県産品等の愛用運動を展開すること。</p>	<p>県内の中小企業及び県外からの誘致企業が自社で製造・開発する製品を、県が認定・発注し官公庁からの受注実績を作るとともに、製品の有用性を評価し製品の改良や販路開拓を支援する制度を継続して取り組むことを検討している。</p> <p>・バックアップ型トライアル発注事業 3,072千円</p>
<p>(41) 鳥取県商工会連合会の体制強化について 県内中小企業の経営、販路開拓支援等を行う経営支援専門員等は、中小企業の振興を図る上で、大変重要な存在である。 ついては、経営支援専門員等の設置費の維持及び人材育成の強化を図ること。</p>	<p>平成22年度決算審査特別委員会委員長報告により「定数削減計画を見直すべき」との指摘を受け、平成24年度当初予算において定数削減計画を一部見直し、各関係機関をコーディネートしながら企業の経営再生に向けた支援を行う経営支援専門員3名の定数増員（増員後の定数115名）を行ったところである。当初予算においても前述の指摘及びこの度の要望を踏まえた定数措置について検討している。</p> <p>また、平成25年度より商工団体の経営支援人材の資質向上に対する助成を行っており、平成26年度についても引き続き商工団体の人材育成の取組を支援することを検討している。</p> <p>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会）589,056千円</p>
<p>(42) 食品開発研究所の機能強化について 食品開発研究所は、食品関連産業振興の観点から、一層の機能強化が求められているため、研究開発体制の充実・強化について、検討すること。</p>	<p>食品開発研究所については、新商品開発、品質評価、起業化支援などの機能強化を図るため、平成27年2月のリニューアルオープンに向けて、新築・増改築及び機器増設等の施設整備を進めているところであり、さらなる機能強化については、施設整備後の企業の利用状況等を踏まえ検討する。</p> <p>【参考】食品開発研究所施設整備事業の予算措置状況</p> <p>H24.9 補正 7,423千円（基本設計等）</p> <p>H25 当初 33,647千円（高機能開発支援棟の増改築等、期間：H25.4～H26.3）</p> <p>H25.11補正 314,563千円（商品開発支援棟の新設、備品等整備、期間：H25.12～H26.11）</p> <p>計 355,633千円</p>
<p>(43) 県産農林産物の機能性評価体制の構築について きのこと、野菜、果樹等の農林産物には各種の機能性成分が含まれていることが明らかにされつつあるが、それらの機能性評価に関する科学的エビデンスを解明するための県内ネットワークは未だに整備されていない。 ついては、県内の優良な農林産物の生産振興と消費拡大を図るためにも、大学等と連携した科学的エビデンス解明のための臨床試験体制の構築を検討すること。</p>	<p>農林水産物については、産業技術センター、鳥取大学、県等で構成する農林水産業産学官技術会議において、関係機関の連携が必要な課題について協議し、取組方針を決定している。これまでに健康食品関連の機能性成分の抽出、作用性について、鳥取大学農学部、工学部などと連携して取り組んだ事例もあり、今後も案件に応じて産学官連携の取組を進めていきたい。</p>
<p>(44) 親元就農者支援について わが国の農業は、高齢化や担い手不足が急速に進行</p>	<p>親元就農に対する支援策として、認定農業者等の後継者が経営継承するために親元で行う就農研修に対する助成について、当初予算による対応を検討している。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>しているため、県内においても、新規就農者の確保・育成に積極的に取り組んでいるが、新規就農の第一候補者であるべき農家の後継ぎ（親元就農者）への支援が十分ではなく、担い手確保の面からも対策の強化が求められている。</p> <p>については、親元就農者を確保・育成するための支援について、検討すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親元就農促進支援事業（新規就農者総合支援事業） 32,000千円
<p>(45) アスパラガス選別包装機への支援について</p> <p>J Aいなばでは、アスパラガスを重点推進野菜と位置づけ、作付拡大を図っているが、現在、手作業で共同選果を行っている状態である。</p> <p>については、アスパラガス選別包装機の導入について、今後の栽培計画等の長期的視野に立った上で、必要な支援を行うこと。</p>	<p>共同選果施設の必要については、J A等から要望を受けているところであり、今後具体的な集出荷計画を聞きながら、国庫事業の活用や県単独事業等での対応を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでやらいや農業支援事業 220,086千円
<p>(46) 共同乾燥調整施設整備への支援について</p> <p>共同乾燥施設の老朽化が進んできているため、施設・機械の更新及び改修に対して、さらなる支援を行うこと。</p>	<p>施設の単純更新を支援対象とすることは適当でないことから、計画内容、事業効果等から必要性、緊急性を適正に判断し、個別に対応を検討したい。なお、各J Aに対しても、具体的な整備計画を整理した上で相談していただくようお願いしている。</p>
<p>(47) 加勢蛇川からの用水確保対策について</p> <p>琴浦町を流れる加勢蛇川は、大雨が降るたびに土砂・流木等により川床が上昇し、農業用水の取水が出来なくなる状況が続いているため、取水口付近の堆積土砂の撤去に対する支援を行うこと。</p>	<p>堆積土砂の撤去については、補助災害基準（40万円以上／箇所）を満たすものについては補助災害で対応し、それ以外の小災害については、しっかり守る農林基盤交付金の活用ができるよう、災害復旧枠（通常の農林基盤整備とは別枠）を設けることとし、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業 391,644千円 ・しっかり守る農林基盤交付金（通常基盤整備枠） 185,000千円 （災害復旧枠） 20,000千円
<p>(48) 果樹の新品種への支援について</p> <p>新甘泉等の梨新品種の早期ブランド確立によるシリーズ化を目指すため、販路力強化に対するさらなる支援を行うこと。</p>	<p>梨新品種の植栽、果樹園整備への助成を継続するとともに、「甘泉シリーズ」の特別対策による早期の生産拡大、「新甘泉」の首都圏における全国的なメディア露出などによるブランド力形成について、必要な予算を措置するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取梨生産振興事業 181,422千円 ・「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業 73,266千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>「輝太郎」は単価が高く、廃園した梨園が活用できることから、県内の果樹農家の生産意欲が高まっている。この機会を捉え、生産の拡大を図るため、苗木購入に対する支援を行うこと。また、鳥取県の新たなブランドとして打ち出すため、「輝太郎」の認知度向上に対する支援を行うこと。</p>	<p>「輝太郎」についても、「新甘泉」「秋甘泉」と同様に特別対策により早期の生産拡大を図ることとし、苗木代の助成等の支援を当初予算において検討している。認知度向上については、まだ生産量が少ないことから、生産者、農業団体、県で構成する「輝太郎」ブランド化プロジェクト会議などで検討し、必要な支援があれば検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取柿ぶどう等生産振興事業 18,688千円
<p>(49) しっかり守る農林基盤交付金について 本県は、早い時期に農業農村整備が実施された結果、農業水利施設等の老朽化が進んでいるため、今後、早急に的確な維持修繕等を行う必要がある。しっかり守る農林基盤交付金は、小規模な維持補修等の農家のニーズに速やかに対応する事業として定着しており、事業活用の要望も多いため、その要望に沿った予算額を確保すること。</p>	<p>しっかり守る農林基盤交付金は、平成26年度まで現在の予算規模を維持することを検討している。</p> <p>なお、災害復旧による緊急対応で通常基盤整備枠が影響を受けることのないよう、別途災害復旧枠を設けることとし、当初予算による対応を検討している。</p> <p>事業主体である市町村は優先順位付けにより予算の範囲内で計画的に執行していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しっかり守る農林基盤交付金（通常基盤整備枠） 185,000千円 （災害復旧枠） 20,000千円
<p>(50) 農業基盤整備促進事業について 農業基盤整備促進事業は排水不良や用水不足等に対応する水路の補修、更新等に活用できるため、地元からの評価が高く、要望も多いため、予算額を充実させること。</p>	<p>農業基盤整備促進事業（県事業名：農業体質強化基盤整備促進事業）は、要望のあった全ての地区について対応するよう、2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】農業体質強化基盤整備促進事業 18,830千円 ・農業体質強化基盤整備促進事業 87,115千円
<p>(51) 農地・水保全管理支払交付金について さらなる地域連携、活性化を目的として、農業者だけでなく地域全体で取り組む事業を支援する農地・水保全管理支払交付金は、地域からの評価が高く、要望も多いため、予算額を充実させること。</p>	<p>平成26年度からは、国による事業制度見直しにより、農地を農地として維持するために農業者のみの組織でも取組が可能な事業制度となるよう検討されており、取組面積の拡大を図るよう当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地・水保全活動交付金事業 315,584千円
<p>(52) 集落営農組織等の支援について 農業生産法人等への担い手の育成・安定的な経営の規模拡大を推進し、耕作放棄地を解消するための農地集積の支援を検討すること。</p>	<p>農地中間管理機構の体制を整備し、農家経営の転換や廃業などにより耕作者がいない農地を借り受けて、担い手等への転貸などによる農地の集積・集約化への支援について、当初予算による対応を検討している。</p> <p>また、地域農業の維持発展のため、集落営農の組織化や農業経営の法人化・法人経営の安定化のための支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構支援事業 336,244千円 ・集落営農体制強化支援事業 43,874千円 ・農業法人設立・経営力強化支援事業 13,360千円
<p>(53) 竹林の有効活用について</p>	<p>竹林の有効活用を図るため、竹林整備事業等で搬出された竹林を商品開発するための機械整備につ</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>県竹林整備事業によって搬出された竹材の利活用を増進すべく、竹林有効活用のための機械整備への補助制度の再設を検討すること。</p>	<p>いて、引き続き支援するよう当初予算において検討している。 ・県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業 16,691千円</p>
<p>(54) 中海淡水化事業中止に伴う代替水源確保対策について 海淡水化事業中止に伴う代替水源確保対策については、地元の意向を十分考慮し、事業完了後も引き続き事業効果の検証を実施すること。</p>	<p>中海干拓地施設管理運営協議会（平成26年4月設立予定）において、事業完了後の事業効果の検証や、施設の管理運営について検討を行うこととしている。 （協議会構成員） 中国四国農政局、鳥取県、米子市、境港市、米川土地改良区、弓浜干拓営農組合、彦名干拓営農組合</p>
<p>(55) 森林セラピー事業に対する支援について 森の癒やし効果を活用した「森林セラピー」が全国的に注目を集めており、本県においても智頭町が森林セラピー基地の認定を受け、メンタルヘルスプログラムの作成など、全国に先駆けて取り組んでいる。森林セラピーの支援については、平成25年度で終了としていたが、平成25年度に計画していたメンタルヘルスプログラムの作成が遅れており、企業等への普及活動が未着手となっている状況にある。 については、引き続き、森林セラピー事業に対する支援を検討すること。</p>	<p>森の癒やし効果を活用した取組を全県へ広げていくためにも、智頭町における当初の目標が達成され、モデルが確立できるよう、計画どおり実施できなかった平成25年度分の一部の支援について、当初予算において検討している。 ・森林セラピー推進モデル事業 2,553千円</p>
<p>(56) 湖山川の湖山水門改築の促進について 湖山池の塩分濃度の微妙な調整を行うには、既存の水門で行うことは困難であることは明らかである。 水門を上から落とす方式でなく、川の底側の濃い塩水の流入を止め、水面に近い塩分の薄い水を流入させる方式に、早急に改築すべきであり、検討すること。</p>	<p>湖山水門については、塩分濃度を調整することのできる水門形式のあり方について、部分改築も含めて検討している。 現在、逆流時に塩分濃度が薄い表層の水が流入するよう、舟通水門に切り欠き（穴あけ）を施し、その運用を行っている。</p>
<p>(57) 適正利潤の確保について 建設業は、地域経済・雇用を維持し、地域住民の安心・安全を守っている。この役割を引き続き、担っていくためには、建設業が適正利潤を確保し、健全な経営を行っていく必要がある。 については、適正利潤の確保に向けて、あらゆる対策を講じること。</p>	<p>適正利潤の確保については、最低制限価格（H22年8月）・調査基準価格（H25年7月）の引き上げによる低価格入札の防止や、設計労務単価の引き上げ（H25年4月）、施工箇所が点在する場合の間接工事費の算出方法の見直し（H25年12月）などに取り組んできている。 今後も、より実態に即した予定価格の設定に努めるとともに、建設労働者の適切な賃金水準確保の取組みの更なる徹底や下請けへのしわ寄せ防止対策の強化に取り組む。</p>
<p>(58) 市町村管理港の浚渫等の維持管理工事に対する財政支援について</p>	<p>漁港における浚渫については、概ね5年に1回補修浚渫できる国の補助制度があり、砂浜海岸を保全する観点でサンドリサイクルを実施することが可能となるよう国に対して支援制度を要望してい</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>従来、県管理であったものが市町へ管理移管された。そのことにより、市町の厳しい財政事情により維持管理費が少ないため、港口の堆積砂の掘削が十分できず、船の出入港の際に時にはスクリーが砂につかえる等により、日々の漁業に重大な支障を生じている。については、市町への財政支援を検討すること。</p>	<p>る。</p>
<p>(59) 不登校児童生徒の対策について 不登校問題は本県の大きな教育課題であり、市町村と連携し、万全の対策を講じること。</p>	<p>本年度は新たに、いじめ・不登校総合対策センターを設置し、課・局を超えた対策を進めている。平成24年度の不登校児童生徒数は、前年度に比べて小学校では増加したものの、中学校では大幅に減少したところであり、今後も市町村との連携・役割分担等を行いながら、早期かつ適切に対応するとともに、未然防止の観点から多面的、複層的に対策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業 11,889千円 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 26,262千円 ・高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業 8,850千円
<p>(60) 複式学級の解消について 複式学級の解消を図るため、引き続き、万全な対策を講じること。</p>	<p>これまで小学校において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年の児童を含む複式学級は設置しない ・飛び複式学級は設置しない ・第1学年の児童を含まない複式学級については1学級の児童数は15人とする <p>こととしており、複式学級の解消を図ってきた。今後も継続して複式学級の解消を図っていく。</p>
<p>(61) ジュニアの競技力向上について 大企業が少ない本県においては、国体での成年の成績が低迷しており、ジュニア選手の競技力を向上させる必要があるため、選手・指導者の育成・強化を充実すること。 併せて、小・中・高校の体育連盟が行う各種大会の開催に対しても、ジュニア選手の底上げにつながることから、さらなる支援を行うこと。</p>	<p>県体育協会に委託している競技力向上対策事業費の中で、ジュニア期の競技力向上を図るため、選手・指導者の育成・強化に努めており、平成26年度当初予算においても継続して実施できるよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上対策事業費（ジュニア期の競技力向上対策） 74,866千円 <p>また、各体育連盟からの要望を踏まえ、小・中・高校の体育連盟が行う各種大会に対する支援を行っており、平成26年度も引き続き支援を行うことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係体育大会推進費 43,179千円
<p>(62) ボート競技のための施設整備について 湖山池コースで平成26年11月、平成27年6月・7月に中国地区大会レベルの競技を行うこととなっている。しかしながら、大会を行うためには、次のとおり施設整備をする必要があるため、検討すること。</p>	<p>救助艇、審判艇の整備及び和船のエンジン更新については、当初予算において検討している。 なお、格納庫の整備及び棧橋の増設等については、現在、規模等も含めた検討を関係団体と行っているところであり、まとめ次第、鳥取市と協議の上検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上対策事業費（国体等強化備品整備事業（救助艇、審判艇、エンジン更新）） 6,915千円
<p>○ 救助艇、審判艇の整備について 2隻とも老朽化が著しく故障を頻発して満足に使用</p>	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>ができない状態</p>	
<p>○ 和船（作業船）につけるエンジンについて 2隻の和船エンジンの老朽化が進み、使用ができない状態</p>	
<p>○ 格納庫の整備について 格納庫が無く野ざらしになっており、上記のとおり艇やエンジンの傷みが早く老朽化が進みやすい状態であり、同時に格納庫の整備が必要となっている。</p>	
<p>○ 栈橋の増設と修繕について 3本のうち2本を大会に使用するが、大会用のための艇が1本のうち1面を使う必要がある。残り3面で競技を行うが、大会時には混雑してスムーズな運営が出来ない。また、池の水の塩分濃度が上がったため、3本全ての修繕が必要となっている。</p>	
<p>(63) 競技設備品の整備について 自転車、セーリング・カヌー等の競技種目については、設備品が老朽化したり、規格変更等により更新が必要となっているため、設備品の整備・更新を図ること。</p>	<p>強化備品等については、県体育協会を通じた各競技団体からの要望を踏まえ年次的に更新等を行ってきており、当初予算においても検討している。 今後も各競技団体からの要望を踏まえ、必要性や緊急性を精査しながら計画的・年次的に整備を行っていく。 ・競技力向上対策事業費（国体等強化備品整備事業（自転車、カヌー、セーリング関係）） 17,396千円</p>
<p>(64) 交通機動隊の訓練施設の設置について 現在、鳥取県警交通機動隊は、県内に専用の訓練施設が充実していないため、県外の施設等で訓練を行っている。さらには、近年、頻発する自然災害へ広域緊急援助隊として警備出動することを想定した訓練の強化等を図るためにも、県内にトライアルコースを含めた専用の訓練施設を設置すること。</p>	<p>今後予定されている山陰道（自動車専用道路）延伸に伴い、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊庁舎を鳥取県東部地区に建設することを検討しており、同庁舎建設に併せて、高速道路交通警察隊、交通機動隊を始め鳥取県警察の職員が、運転訓練を実施するための自動車（二輪車を含む）運転訓練施設（トライアルコースを含む）も設置するよう検討している。</p>